

2022年度
事業概要

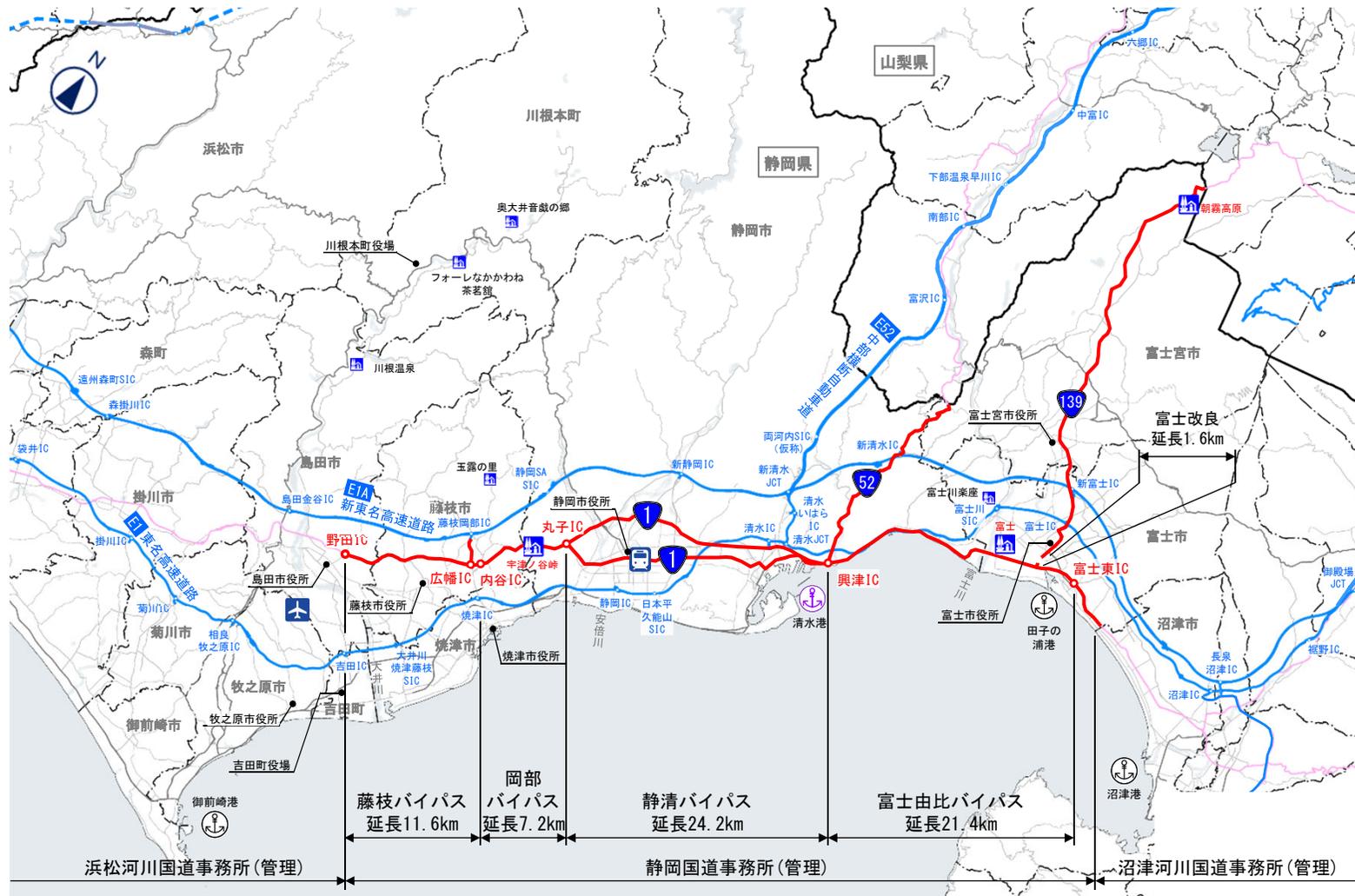
2022年4月

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所

目 次

1. 静岡国道事務所の管内	1
2. 令和4年度予算と推移	2
3. 令和4年度事業	3
国道1号 静清バイパス	4
国道1号 藤枝バイパス	8
国道139号 富士改良	10
国道1号 富士由比バイパス	12
4. 管内の将来的なネットワーク機能強化（道路調査）	13
5. 「道の駅」の機能強化	17
6. 道路管理	21
7. 災害への備え	28
8. 交通安全の推進	34
9. 無電柱化の推進	37
10. 標識改善	38
11. 住民参加型の道路管理	40
12. 日本風景街道	42
13. 自転車の利用環境の整備と活用促進	44
14. 地域への情報発信	46

1 静岡国道事務所の管内



路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所	延長 (km)	富士国道維持出張所	延長 (km)
1号	富士市中里字大角2515番1	島田市野田字鎌研1603番1	(23.4) 92.4	新富士川橋右岸から 島田市野田	(23.4) 80.5	富士市中里から 新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南巨摩郡南部町大字 万沢字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南巨摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市中丸字木ノ市28番3	富士宮市根原字豊住176番1	36.9	—	—	富士市中丸から 富士宮市根原	36.9
計			(23.4) 148.7	—	(23.4) 99.9		48.8

※()内書きはダブルウェイ区間の延長。
※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

《港湾》

- Ⓜ 国際拠点港湾
- Ⓜ 重要港湾※
- ※特定地域振興重要港湾含む

《交通拠点》

- 🚉 静岡駅
- ✈ 静岡空港
- 🚏 道の駅 (国管理)
- 🚏 道の駅 (上記以外)

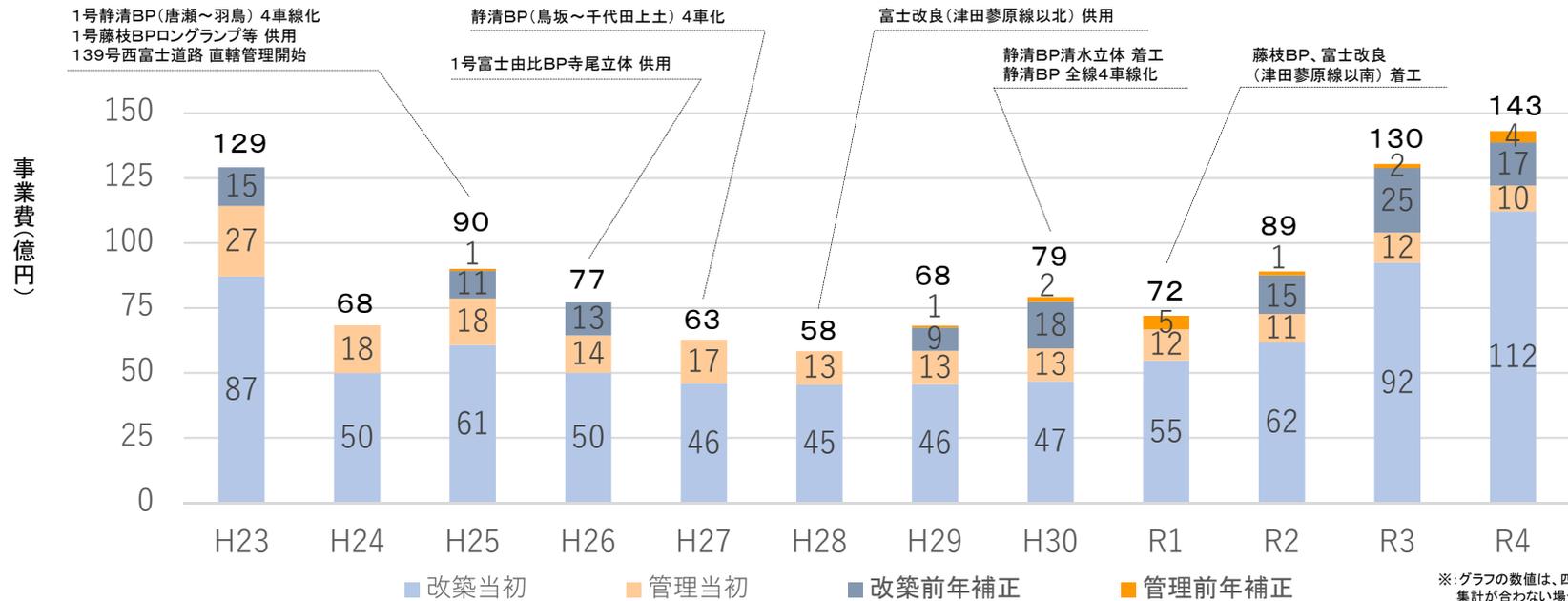
《道路種別》

- 🟦 高規格幹線道路
- 🟥 直轄国道 (静岡管内)
- 🟪 直轄国道
- 🟤 補助国道
- 🟩 主要地方道・一般県道

2 令和4年度予算と推移

事業名		R2当初	R2補正	R3当初	R3補正	R4当初	伸率 (R4/R3)
改築	国道1号 静清BP	4,540	840	6,446	936	7,721	1.19 1.20
	国道1号 藤枝BP	740	1,495	1,500	730	2,624	1.12 1.75
	国道1号 富士由比BP	55	0	35	0	28	0.80 0.80
	国道139号 富士改良	840	150	1,258	0	840	0.60 0.67
	小計 (百万円)	6,175	2,485	9,239	1,666	11,213	1.10 1.21
管理	無電柱化	302	100	370	274	140	0.88 0.38
	交通安全	790	56	790	160	853	1.20 1.08
事務所計 (百万円)		7,267	2,641	10,399	2,100	12,206	1.10 1.17

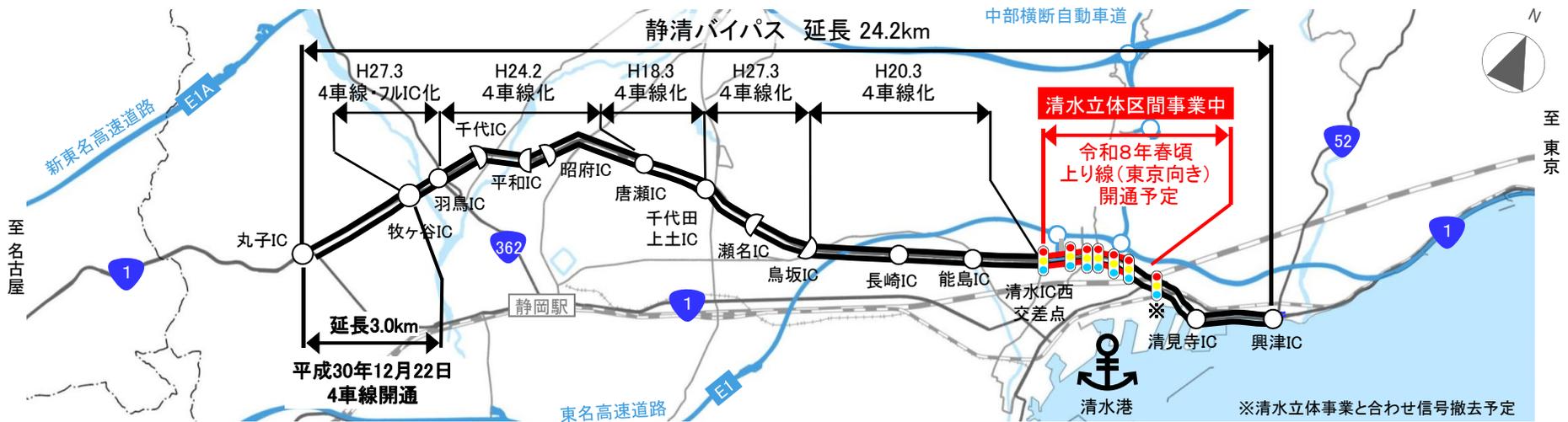
※：伸率は、下記の通り。
 ・上段：当初十前年度補正
 ・下段：当初



3 令和4年度の主な事業

○国道1号静岡バイパス

- 平成30年12月に、^{まきがや} 牧ヶ谷IC～^{まりこ} 丸子ICの^{まりこ わらしな} 丸子藁科トンネルが完成し、全線4車線化が完成。唯一、平面で残る東名清水IC周辺を高架化する清水立体事業については、平成28年度に工事着手し、令和3年度までに本線下部工全てに着手するとともに八坂地区において最初の鋼製桁を架設
- 令和4年度は庵原高架橋の上部工事等にも着手
- 早期に整備効果を発現させるため、令和8年春頃の開通を目指し、東京向きの上り線の工事を優先的に推進



令和4年度の主な事業内容

- ◆ 調査推進 : 水文調査、埋蔵文化財調査、調査設計(協議用資料作成等)
- ◆ 用地買収推進 : 八坂地区移転補償
- ◆ 工事推進 : 庵原高架橋ほか上部工
清水IC第2高架橋ほか下部工

■ 清水立体区間の工事状況



3 令和4年度の主な事業

○国道1号静岡バイパス 清水立体

○清水立体事業とともに近傍の交差点撤去も実施することで、静岡バイパス本線の全線4車線でのアクセスコントロールが完了し、清水港と東名、新東名高速道路、中部横断自動車道が直結



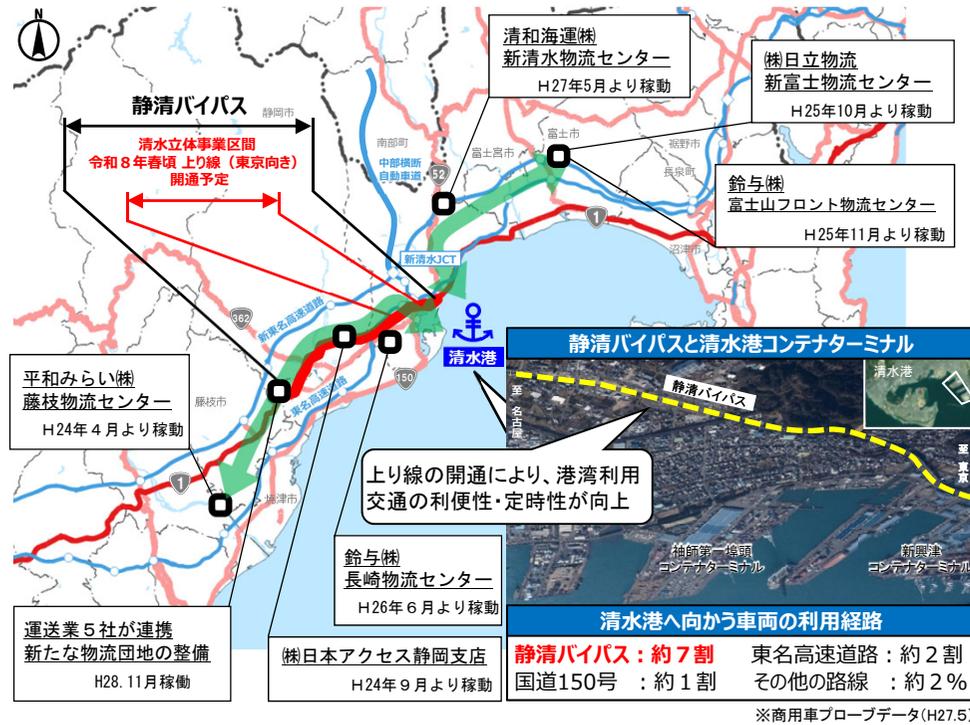
※清水立体事業と合わせ信号撤去予定

3 令和4年度の主な事業

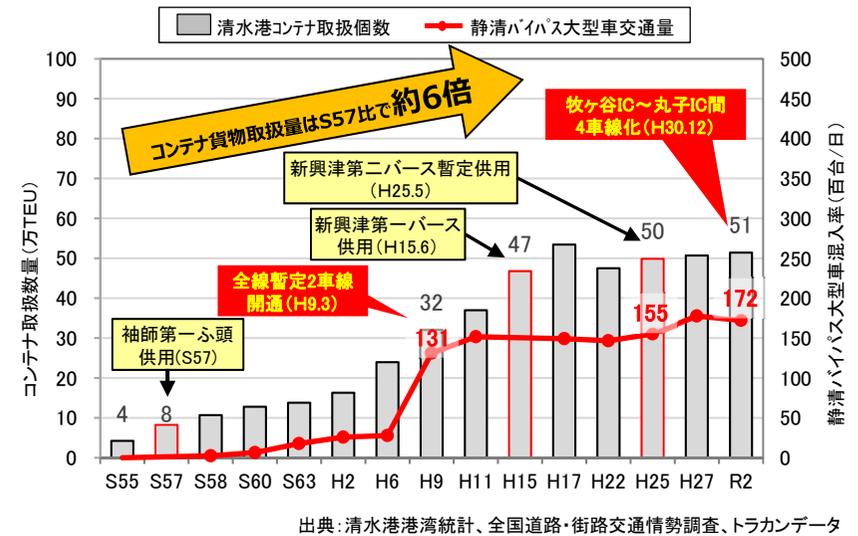
○国道1号静清バイパス 清水立体 整備効果

- 静清バイパス沿線には、新たな物流拠点の立地が顕著、バイパス整備と相まって清水港の取扱貨物量は増加
- 清水立体事業により、清水港から物流拠点への輸送時間が短縮し、物流企業を支援

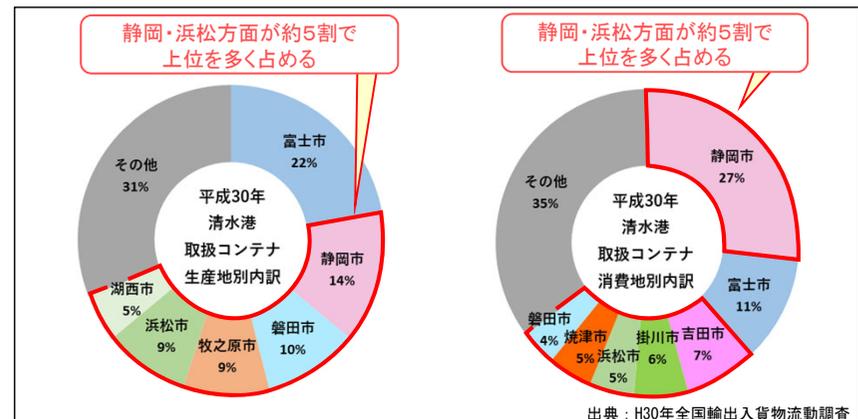
■新規立地物流拠点及び清水港への利用経路



■静清BP大型車交通量と清水港取扱貨物量の推移



■清水港取扱貨物の生産地と消費地



3 令和4年度の主な事業

○国道1号静岡バイパス 東海道からの変遷



※江戸時代 : 徒歩時速4kmで所要時間を算定
 全線暫定2車線 : 平成9年度 全国道路・街路交通情勢調査 平日混雑時平均旅行速度から所要時間を算定
 平成30年現在 : ETC2.0プローブデータ (平成29年9月~11月) の朝7時台・下りの平均旅行速度から所要時間を算定
 全線4車線 : ETC2.0プローブデータ (平成29年9月~11月) の朝7時台・下りの平均旅行速度から所要時間を算定 (開通区間は60km/hとして算定)

3 令和4年度の主な事業

○国道1号藤枝バイパス

- 国道1号藤枝バイパスは、交通渋滞の改善を図り、企業活動の支援及び市街地部の交通安全確保を目的に平成28年度に4車線化に着手し、令和元年度には潮高架橋の下部工事に着手
- 令和4年度は潮トンネルの掘削や潮高架橋の上部工の架設に着手するとともに、引き続き広幡ICランプ橋下部工等の工事を推進

8



事業名	国道1号藤枝バイパス
延長	11.6km
道路規格	第1種第3級 (自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	完成4車線

凡例	
---	対象区間
==	高速道路
---	一般道
---	主要地方道
---	一般都道府県道
---	その他道路
==	橋梁構造
X	トンネル構造
●	主要渋滞箇所
★	事故危険箇所
→	交通量 (H27センサス)
○	市街地
■	主な事業所
■	二次医療施設
■	整備中の工業用地

■藤枝バイパスの工事状況



令和4年度の主な事業内容

- ◆ 調査推進 : 水文調査、調査設計(協議用資料作成等)
- ◆ 工事推進 : 仮宿地区ほか改良工
潮高架橋上部工
広幡ICランプ橋ほか下部工
潮トンネル工

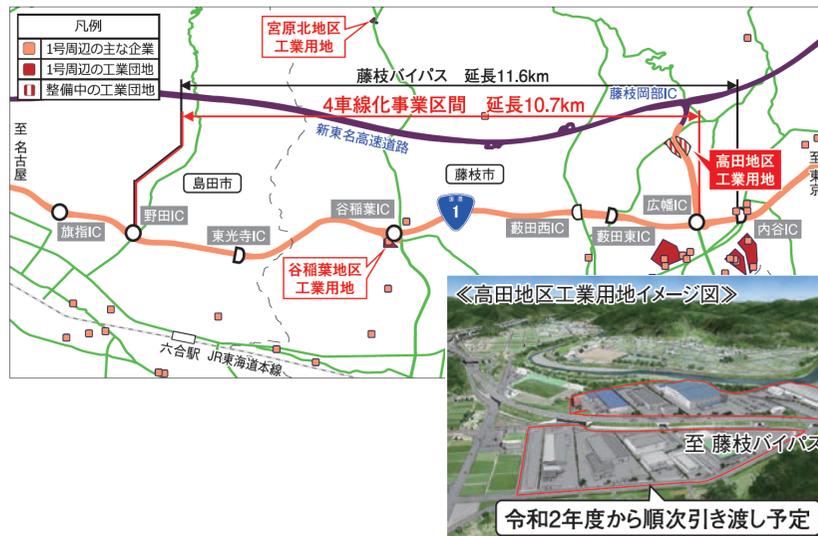
3 令和4年度の主な事業

○国道1号藤枝バイパス 整備効果

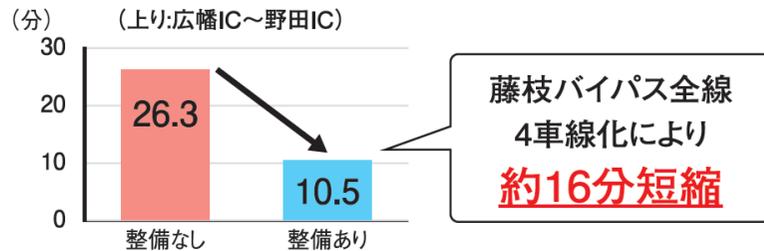
渋滞の緩和を緩和し、企業活動を支援

- ・4車線化により渋滞が緩和され、広幡IC～野田IC間の所要時間が短縮
- ・渋滞緩和により、地域の円滑な企業活動を支援するとともに、さらなる経済発展を支援

■ 藤枝市・島田市の物流輸送を支える藤枝バイパス



■ 藤枝バイパス4車線化による時間短縮効果

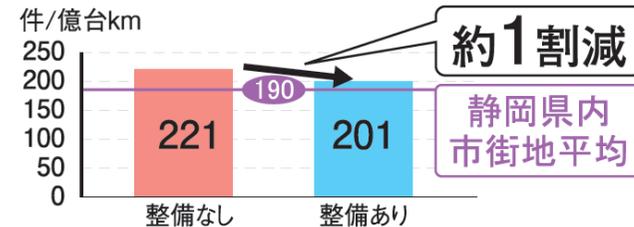


出典:整備前:平日ETC2.0データ(R1.9月)7-8時台平均旅行速度
 整備後:藤枝バイパス事業区間の将来は60km/h

生活の安心・安全を守る

- ・4車線化による渋滞緩和に伴い、県道や街路から藤枝バイパスへ車両の転換が図られる事で、市街地の死傷事故率の低下が期待

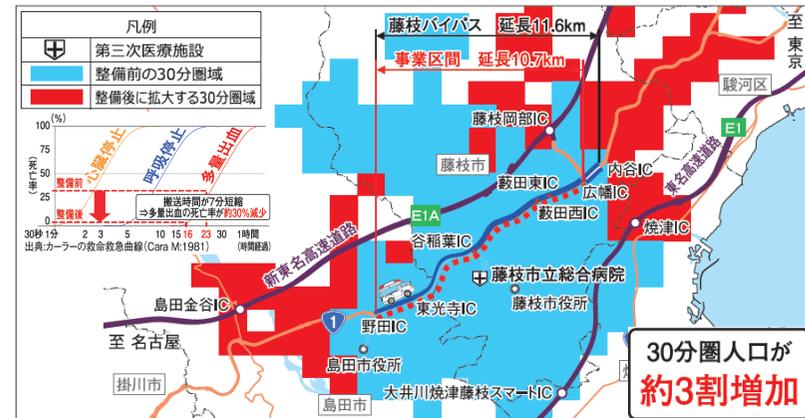
■ 藤枝市街地の平均死傷事故率



- ・平均死傷事故率
 整備なし:交通事故統合データベース(H27～30年度平均)
 整備あり:交通量配分結果より算出
- ・市街地定義:代表沿道状況が「人口集中地区」「その他市街部」の道路
- ・抽出道路:国道を除く一般県道・地方主要道を対象

- ・藤枝市立総合病院の30分圏域が拡大し、搬送時間の短縮及び救命率の向上が期待

■ 道路網強化による医療サービスの向上

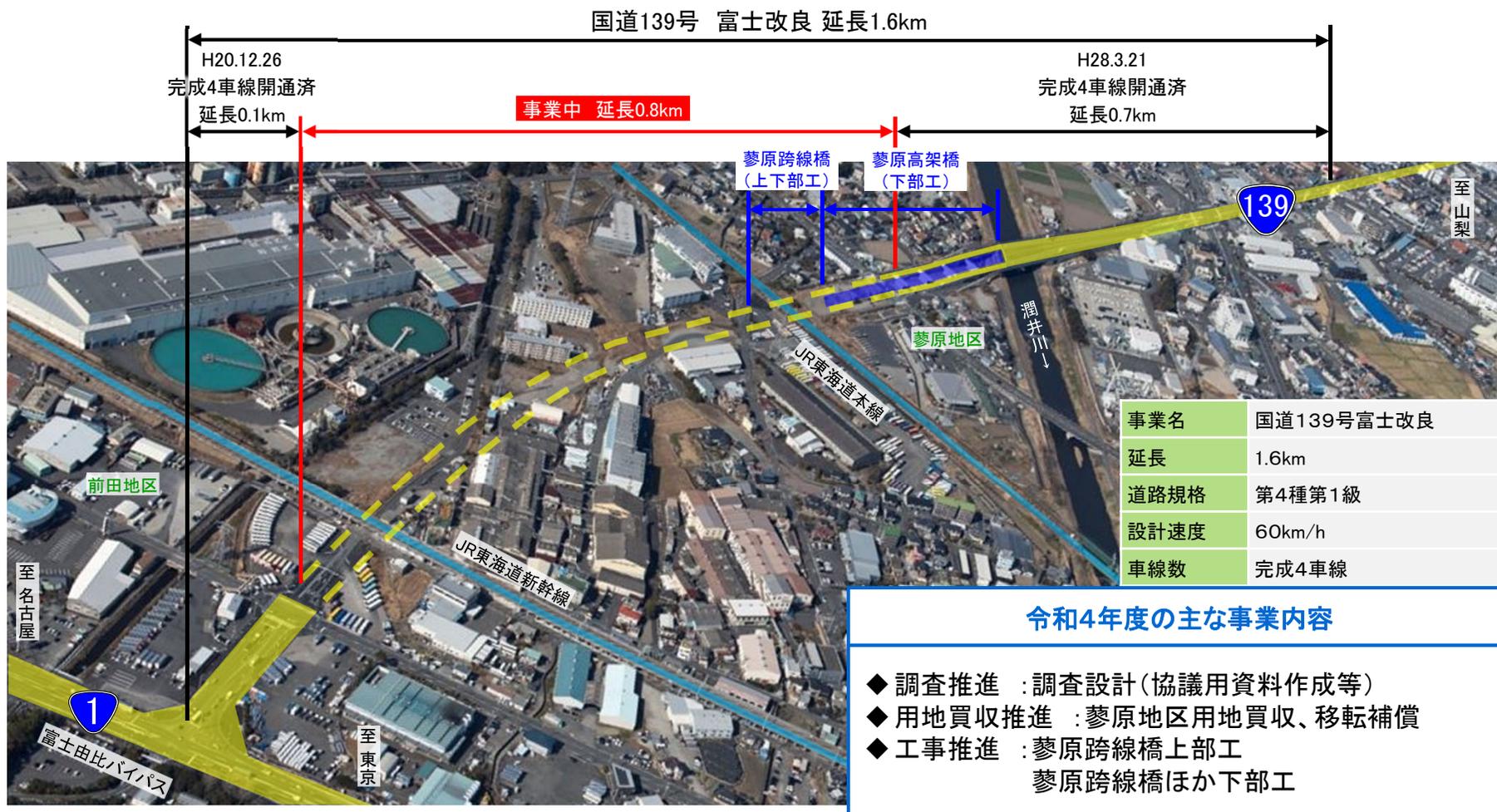


速度データ:平日ETC2.0データ(R1.9月)7時台平均旅行速度

3 令和4年度の主な事業

○国道139号富士改良

- 国道139号富士改良は、富士市内の南北軸を形成する国道139号と国道1号を接続し、富士市街部の交通混雑の緩和を図ることを目的に、平成5年度に着手。平成28年3月に(都)津田蓼原線以北を供用
- 令和元年度に蓼原高架橋の下部工事に着手。令和2年度に大型の移転補償契約、令和3年度に鉄道委託協定を締結
- 令和4年度はJR東海が線路沿いの下部工事に着手するとともに、国において蓼原跨線橋の上部工事に着手



3 令和4年度の主な事業

○国道139号富士改良 整備効果

所要時間の短縮

・富士改良の整備により、富士市街地(青島交差点)から直線的に国道1号へアクセスが可能となり、国道139号現道経由に比べ、所要時間が短縮

■国道139号現道部の状況



[信号交差点による渋滞状況]



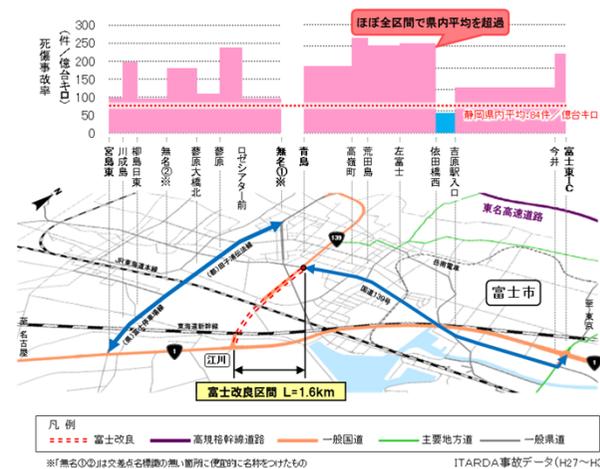
[鉄道踏切による渋滞状況]



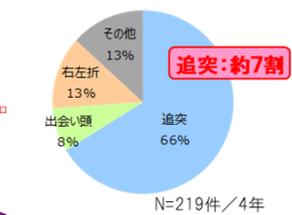
交通安全の確保

・富士改良区間の整備により、並行路線から富士改良区間へ交通を転換させる事で、周辺道路を含めた死傷事故の削減が期待

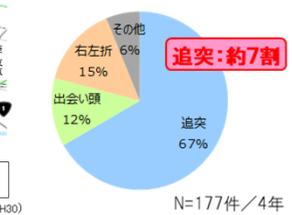
[並行路線の死傷事故率(H27~H30)]



[(都)田子浦伝法線・(県)富士停車場線]



[国道139号現道]



■並行路線((都)田子浦伝法線・(県)富士停車場線・国道139号現道)の事故削減効果

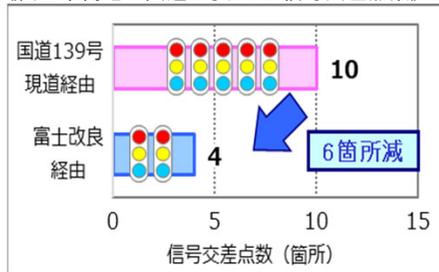


※死傷事故率静岡県内平均:84件/億台km

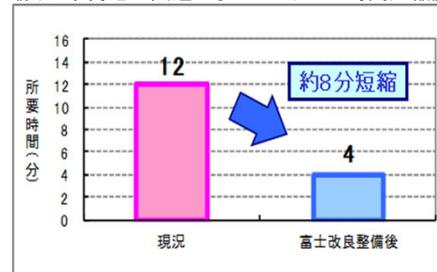
現況:ITARDA事故データ(H27~H30) 富士改良整備後:交通量推計結果(R12年度)より算出

■富士市街地から国道1号へのアクセス性向上

《富士市街地~国道1号までの信号交差点数》



《富士市街地~国道1号へのアクセス時間短縮》



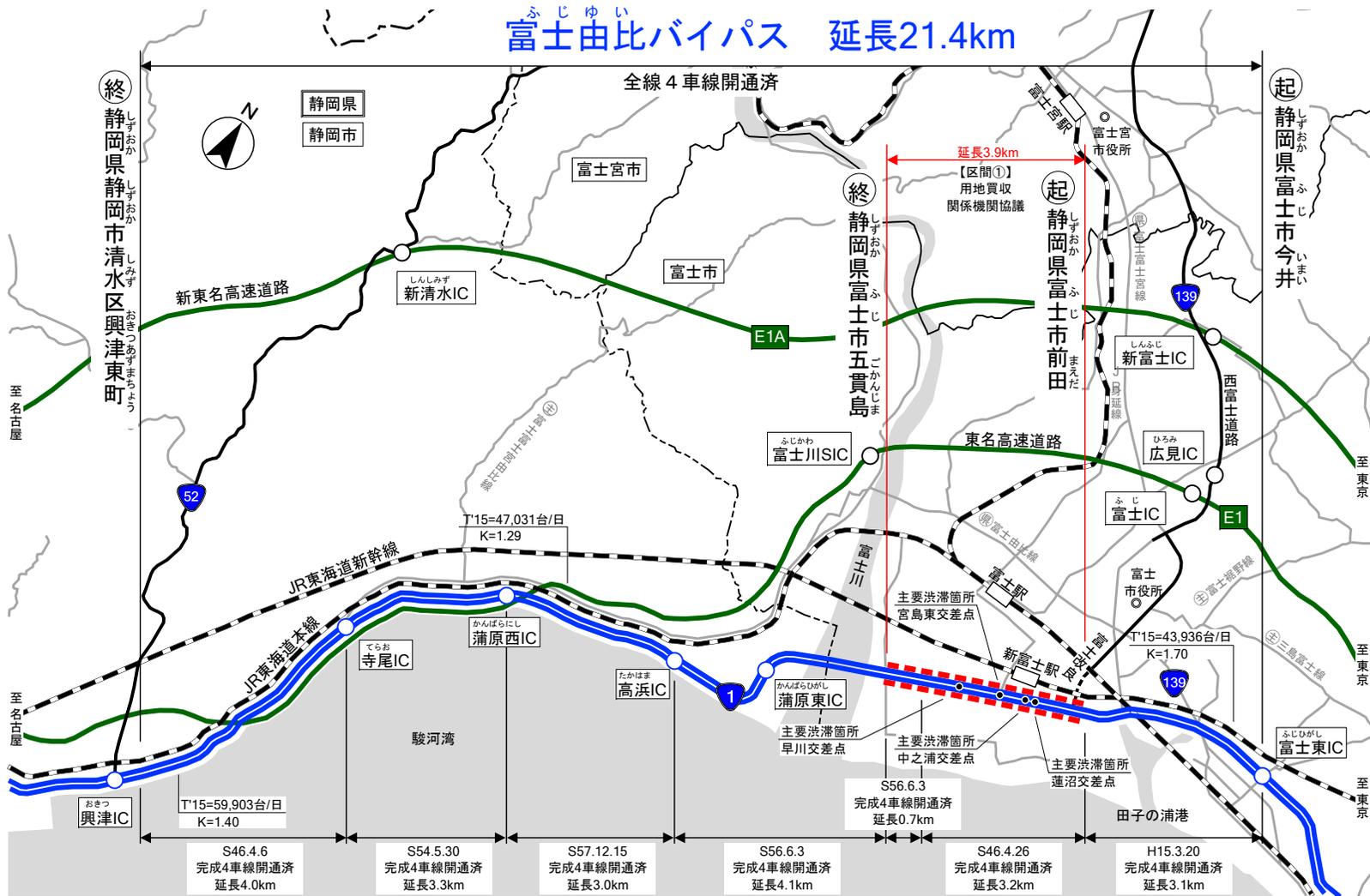
※ 現況:国道139号現道における平日ETC2.0時~夕(R1.10月)17時台を基に算出 将来:未整備区間は設計速度60km/hで計算(整備済区間は平日ETC2.0時~夕(R1.10月)17時台)を基に算出

3 令和4年度の主な事業

○国道1号富士由比バイパス(富士立体)

令和4年度の主な事業内容

- ◆ 調査推進 : 調査設計(協議用資料作成等)
- ◆ 用地買収推進 : 柳島地区公共施設管理者負担金



4 管内の将来的なネットワーク機能強化(道路調査)

○静岡南北道路長沼立体

- 国道1号長沼交差点は、静岡市内の主要東西軸である国道1号と主要南北軸である(主)山脇大谷線が交わる交差点。南北交通が鉄道等との交差部で滞留していることにより、交通が集中する国道1号からの左折が曲がりきれず、直進の渋滞を悪化させており、渋滞損失時間が静岡県内ワースト1[※]
- 令和3年7月に静岡鉄道踏切と長沼交差点を跨ぐ(主)山脇大谷線の立体化事業とJRを跨ぐ長沼大橋の架替事業の一体的な実施を、機能強化案として決定
- 令和4年度から静岡南北道路長沼立体として概略ルート・構造の検討(計画段階評価)に着手

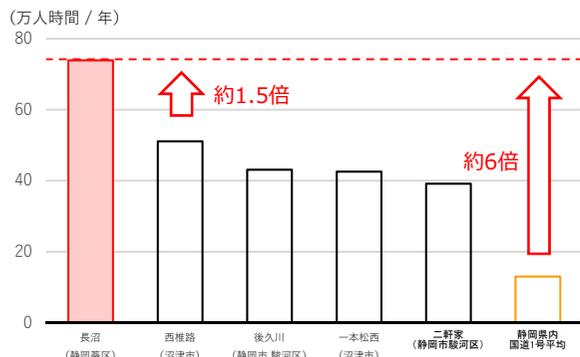
※国道1号の対策未計画箇所

■静岡県内国道1号における渋滞損失時間ランキング

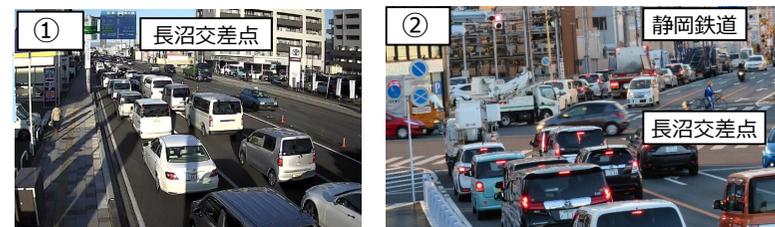
順位	自治体1	代表交差点	12h損失時間計 [万人時間/年]
1	静岡市葵区	長沼	74
2	沼津市	西椎路	51
3	静岡市駿河区	後久川	43
4	沼津市	一本松西	43
5	静岡市駿河区	二軒家	39
6	静岡市清水区	中之郷	39
7	浜松市南区	篠原東	34
8	駿東郡清水町	八幡	32
9	静岡市葵区	日出町	30
10	三島市	三島玉川	30

※国道1号の対策未計画箇所
※出典: 主要渋滞箇所モニタリングデータ(R1.9-11月データ)

■静岡県内国道1号における渋滞損失時間と静岡県内国道1号平均比較



※国道1号の対策未計画箇所
※出典: 主要渋滞箇所モニタリングデータ(R1.9-11月データ)



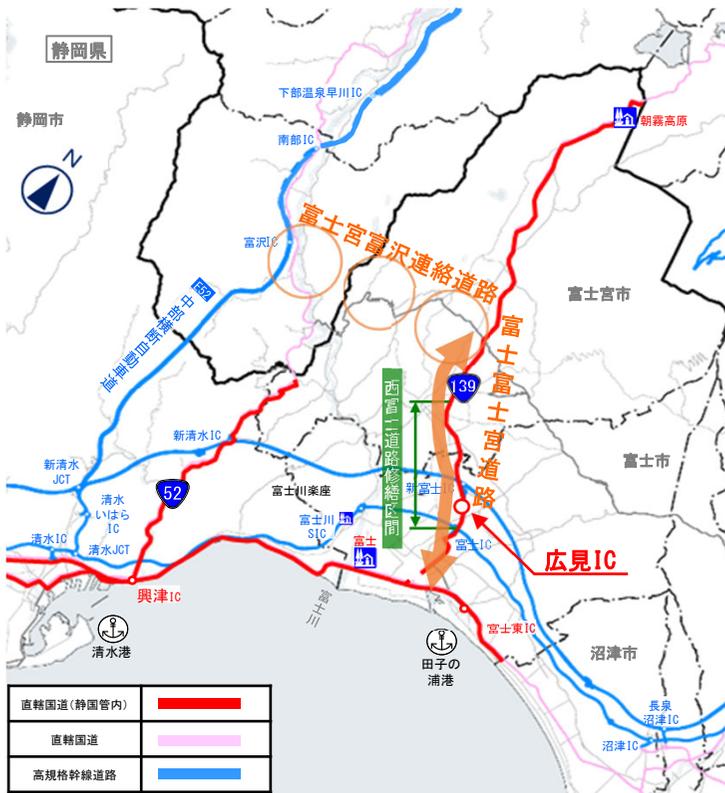
※写真撮影日: R3.2.19(金)16時台

4 管内の将来的なネットワーク機能強化(道路調査)

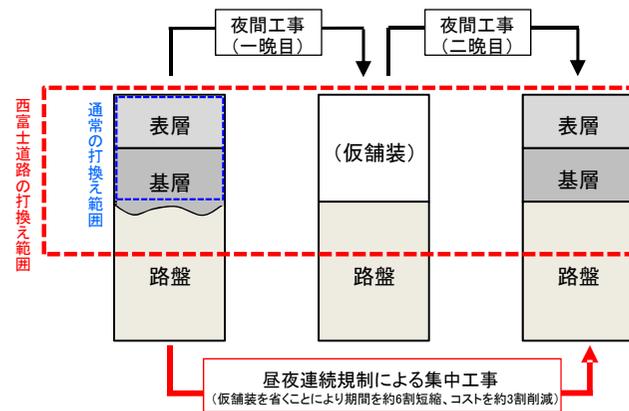
○岳南都市圏の交通機能強化

- 西富士道路においては、平成24年4月の無料化、新東名の開通以降、大型車を含む交通量が大幅に増加し舗装の劣化が進行したことから、引き続き路盤を含めての舗装打換えを実施。実施にあたっては、夜間工事ではなく昼夜連続規制による集中工事とすることで、作業日数を短縮するとともに、コストを削減
- 広見IC下り線(北向き)オフランプにおいては、容量が不足していることにより、交通が本線まで滞留し、その末尾への本線交通の追突が懸念されるなど危険な状況であるため、本線までの滞留長を緩和して本線交通の安全性を確保することなどを目的に、オフランプの2車線化を実施
- 一般広域道路「富士富士宮道路」については、国道139号が担う人流・物流の更なる円滑化を図るため、関係自治体とも連携しつつ、必要な調査を推進

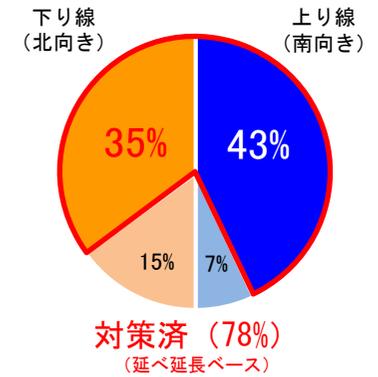
14



■昼夜連続規制による集中工事のイメージ



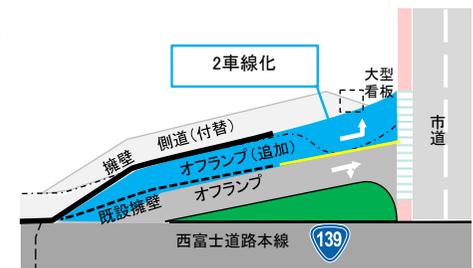
■R4工事完了時点(見込)



■広見IC渋滞状況



■渋滞対策案

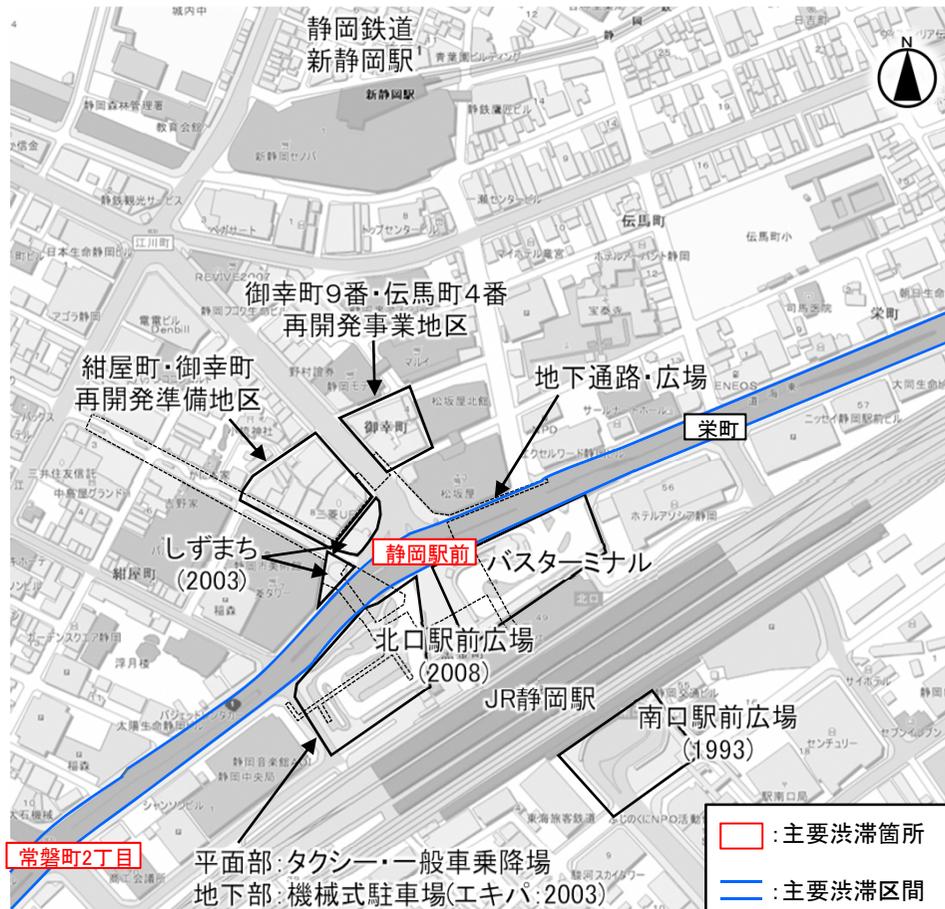


4 管内の将来的なネットワーク機能強化(道路調査)

○静岡駅周辺

○MaaSや自動運転などのIT技術による交通の技術革新、2027年に予定されているリニア中央新幹線開業や、新型コロナウイルスによる社会構造の変化により、駅周辺の空間活用のあり方を検討する時期を向かえていることを踏まえつつ、交通拠点の機能強化・再編の必要性等を検討

○令和4年度は地域の意向把握のため、関係自治体と連携し、静岡駅周辺事業者等との意見交換を実施



1. 交通結節点としての機能不足

- MaaS車両の受入空間がない
- 路線バスの乗降場が点在
- 高速バス、観光バスの受入空間が不足
- 交通ターミナルとしての待合空間がない
- 自転車施策の展開空間がない

2. 静岡駅北口の賑わい不足

- 歩行者が地下道を利用するため、賑わいが不足
- 民間の再開発への対応が必要

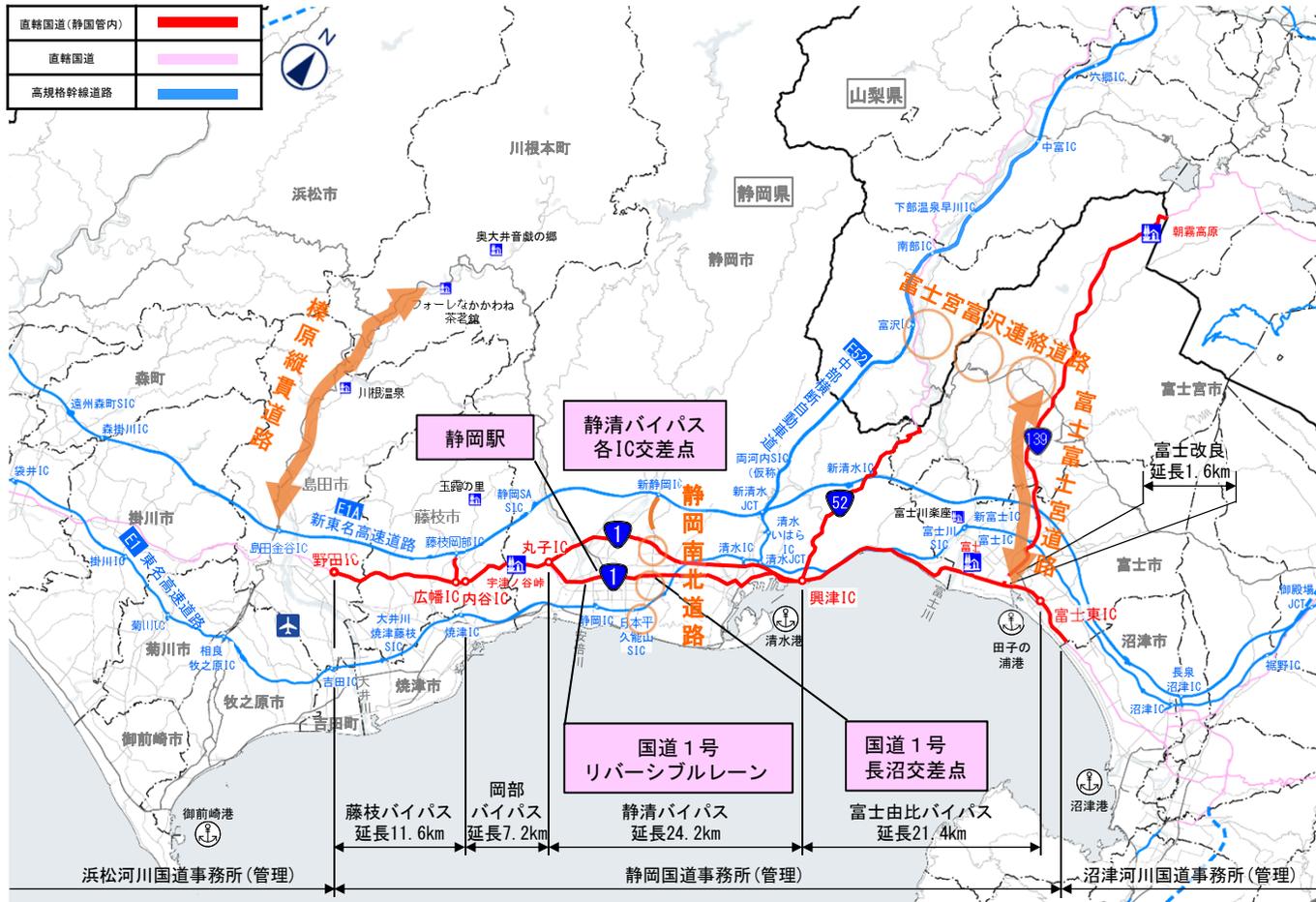
3. 施設の老朽化等

- 機械式駐車場の劣化や地下水の漏水など、施設が老朽化
- 地下通路上や地下通路と接続する店舗入口に段差が存在



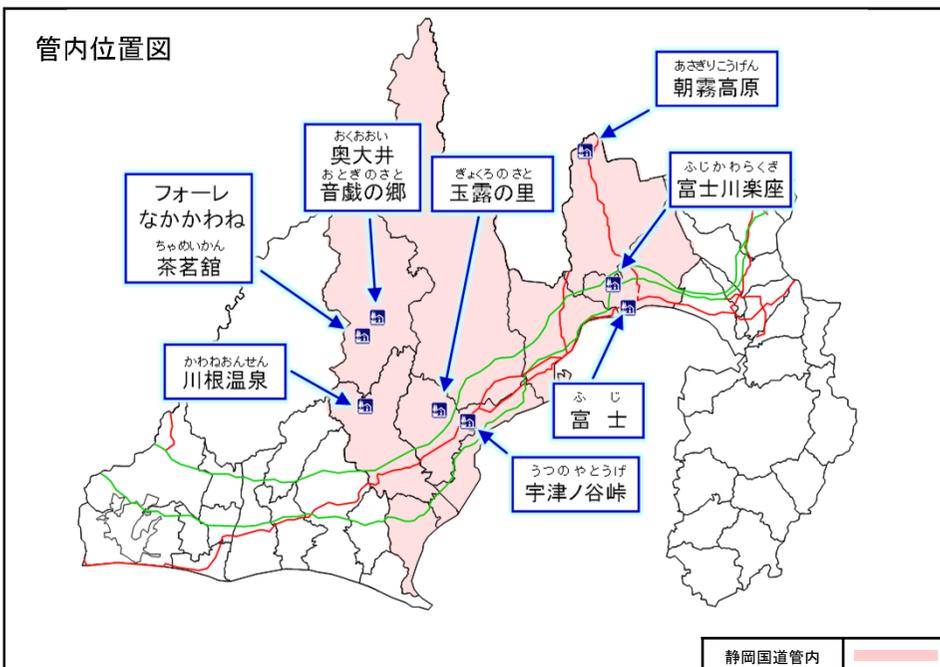
4 管内の将来的なネットワーク機能強化(道路調査)

○国道1号南安倍交差点～手越原交差点においては交差点部で渋滞が発生しているとともに、沿道施設の出入等で事故・ヒヤリハットが発生していることを踏まえ、これらの要因分析を実施
 ○国道1号静清バイパスは、インターチェンジ交差点を先頭とするオフランプからの本線滞留等が発生していることを踏まえ、渋滞対策の要因分析を実施



5 「道の駅」の機能強化

- 「道の駅」は地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設
- 令和4年2月現在、全国で1,194駅、管内で8駅が登録



国道1号宇津ノ谷峠(静岡側)



国道139号朝霧高原



国道1号宇津ノ谷峠(藤枝側)



国道1号富士

路線名	駅名	設置者	管理運営		駐車マス			登録年月日	整備形式
			管理運営者	契約方法	普通車	大型車	身障者用		
国道1号	ふじ 富士	富士市	富士川まちづくり(株)	指定管理	71	21	2	H5.4.22	一体型
国道1号	うつのやとうげ 宇津ノ谷峠	静岡市	(株)天神屋	委託	46	27	4	H10.4.17	一体型
		藤枝市	(有)ホームタウンよこぞえ	委託	40	5	2		
国道362号	ちやめいかん フォーレなかかわね茶茗館	川根本町	川根本町	直営	36	3	2	H10.4.17	単独型
主要地方道川根寸又峽線	おくおおいおとぎさと 奥大井音戯の郷	川根本町	川根本町	直営	85	3	3	H10.4.17	単独型
国道139号	あさぎりこうげん 朝霧高原	富士宮市	(株)富士山	委託	94	12	4	H11.8.27	一体型
主要地方道藤枝天竜線	かわねおんせん 川根温泉	島田市	(株)川根町温泉	指定管理	78	4	2	H11.8.27	一体型
主要地方道富士川身延線	ふじかわらくぎ 富士川楽座	富士市	富士川まちづくり(株)	指定管理	257	9	4	H11.8.27	一体型
(県)静岡朝比奈藤枝線	ぎよくろさと 玉露の里	藤枝市	(株)静鉄リテイリング	指定管理	91	2	1	H11.8.27	一体型

5 「道の駅」の機能強化

○地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、直轄「道の駅」における防災機能の強化、子育て応援等を推進するとともに、地方の「道の駅」に関する取り組みを支援

路線名	駅名	設置者	防災機能					子育て支援			整備形式	
			地域防災計画への位置づけ	BCPの策定	大規模災害時の協定	主な防災施設	防災訓練	授乳コーナー	屋根付き優先駐車スペース	おむつのばら売り		
国道1号	ふじ富士	富士市	一時滞在施設	—	—	—	—	—	有	有	対応	一体型 (静岡国道)
国道1号	うつのやとうげ 宇津ノ谷峠	静岡市	一次避難地 (静岡市)	—	有	非常用発電機 給水設備	実施	有	有	有	対応	一体型 (静岡国道)
		藤枝市	緊急避難場所 (藤枝市)	—	無	非常用発電機 給水設備	—	無	—	—	—	
国道139号	あさぎりこうげん 朝霧高原	富士宮市	防災拠点施設	有	有	非常用発電機 給水設備	実施	有	有	有	対応	一体型 (静岡国道)

防災機能強化の取組

◆非常用発電機（道の駅「宇津ノ谷峠」）
災害時の駐車場やトイレの照明用の電力、
情報提供施設の電力を確保する。



◆給水設備（道の駅「宇津ノ谷峠」）
災害時には、手洗い水やトイレ洗浄水として
利用する。



◆BCP策定・防災訓練の実施
（道の駅「朝霧高原」）

災害時に行うべき行動や、災害時に備えて平常時に行うべき行動をあらかじめ整理し取り決めておく、BCP(Business Continuity Plan = 事業継続計画)の策定、及びBCPに基づく防災訓練の実施など、災害時の機能確保に向けた準備を着実に実施。



◆災害用トイレ（道の駅「朝霧高原」）
災害時には、マンホールの上部に災害用トイレを
設置し、屋外トイレを確保する。



◆救助部隊の拠点
（道の駅「朝霧高原」）
災害時には、復旧車両や各種災害
対策車両が集結する拠点となる。



子育て応援の取組

◆24時間利用可能なベビーコーナー
（道の駅「宇津ノ谷峠」）



◆妊婦向け屋根付き駐車スペース
（道の駅「富士」）



◆おむつのばら売り等の自動販売機
（道の駅「朝霧高原」）



5 「道の駅」の機能強化

○道の駅「富士」

○道の駅「^{ふじ}富士」は、休憩機能強化及び道路利用者等の一時滞在施設としての防災機能強化を目的に、駐車場の拡張、中央分離帯の改良、防災施設の整備を実施



駐車場の拡張

平常時において駐車マス数が不足しているため、駐車場を拡張

【上り線(既存)】

- ◆ 駐車場・車路面積 : 約3,500m²
- ◆ 駐車場(小型) : 52台
- ◆ 駐車場(大型) : 8台
- ◆ 駐車場(身障者用) : 1台
- ◆ 駐車場(二輪車) : 7台

【下り線(既存)】

- ◆ 駐車場・車路面積 : 約2,500m²
- ◆ 駐車場(小型) : 19台
- ◆ 駐車場(大型) : 13台
- ◆ 駐車場(身障者用) : 1台
- ◆ 駐車場(二輪車) : 10台

中央分離帯の改良

道の駅「富士」前面の国道1号に転回可能な中央分離帯を導入(R3.8.3完成)



防災施設の整備

道の駅「富士」が、富士市地域防災計画において、災害時における道路利用者等の一時滞在施設に位置づけられたことを踏まえ、必要な防災施設を整備
 防災施設: 給水施設、非常用自家発電施設、防災トイレ、防災倉庫等



給水施設イメージ



非常用自家発電施設イメージ

5 「道の駅」の機能強化

○道の駅「朝霧高原」

- 南海トラフ巨大地震発生時の広域応援部隊の進出、広域物資の輸送の防災拠点としての活用を前提に、令和3年6月に「防災道の駅」に選定
- 防災拠点として必要となる、運営資材の備蓄や、現地対策本部として運用が可能な空間を有する防災倉庫、占用的に活用可能な駐車場を整備するとともに、手狭で老朽化した施設に分散配置されている除雪機器を集約



広域的な防災拠点としての施設機能・体制の評価

	必要機能・体制	評価	対応
施設(ハード)	耐震化	○	
	無停電化	発電量の増強、72時間対応が必要	⑤
	通信設備	○	
	貯水タンク(給水施設)	貯水量の増強が必要	③
	防災トイレ	○	
	ヘリポート	○	
	防災倉庫	防災拠点としての運営資材の備蓄倉庫が必要	①
	進出拠点(警察) 広域物資輸送拠点(代替拠点)	防災拠点自動車駐車場制度を活用した活動スペースの確保が必要	②④
雪寒基地	除雪機械の庫車、会議スペース、作業員の詰所が必要	①	
体制(ソフト)	BCP策定	○	
	災害協定	○	
	防災訓練	○	
	感染症対策	○	



6 道路管理

○日常管理

○通行の危険を未然に防ぐため、道路巡回により落下物を回収。また路面の異状、附属物の損傷等を発見し、維持修繕工事にて速やかに処理



【中央分離帯除草】



【小規模な路面補修】



【機械による路面清掃】

保有する道路管理車両



6 道路管理

○道路情報センター

- 道路巡回からの情報に加え、道路監視用カメラ等で24時間365日、常に道路情報を収集し、道路情報板等により速やかな情報発信をすることで、的確な道路管理を実現
- AI技術を活用した画像解析技術を用いた交通障害検知システムの導入を推進

道路情報センターの主な設備

- 道路監視モニター
(県警本部、静岡市との相互提供)
- カメラ制御端末
- 交通量観測装置端末
- 道路情報板制御端末 等



道路情報センターの主な業務

- 以下による情報収集
 - 道路巡回
 - 道路監視用(CCTV)カメラ(245基)
 - 雨量計(4箇所)、凍結検知装置(2箇所)
 - 交通量観測装置(10箇所)
 - 関係機関や道路緊急ダイヤル等からの情報提供 等
- 以下による情報発信
 - 道路情報板(45基)、津波情報板(3基)
 - ラジオ再放送設備(9箇所)
 - 公式ツイッター(@milt_shizukoku)
 - 道路情報提供システム(<https://its.cbr.mlit.go.jp>)
 - 道路交通情報センターへの情報提供 等

道路AI検知システムの検出事例



停止車両による滞留発生を検出状況
(国道1号藤枝バイパス原トンネル)

6 道路管理

○雪氷への対応

- 積雪による交通障害、交通事故を未然に防ぐため、凍結防止剤の散布、通行車両のタイヤチェック、除雪作業を実施
- 大規模な交通障害を回避するため、除雪能力を超える降雪が見込まれる場合は、国道や高速道路を早めに通行止めするとともに、広域迂回を促して集中的な除雪作業を実施することで、通行止め時間を短縮



【凍結防止剤散布による凍結防止】



【タイヤチェック状況】



【除雪車による除雪状況】

ブラウ付凍結防止剤散布車
【静岡:1台 富士:3台】



【降雪時、予防的に通行止めする区間】



【広域迂回のイメージ】



【Twitterによる広報】

6 道路管理

○道路構造物の点検・診断と補修・耐震補強

○道路構造物の点検・診断は、点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの第1歩

○施設の高齢化や自然環境(雨、風など)、外的要因(大型車交通量など)等による施設の損傷を早期に発見・把握し、道路利用者の安全を図るための必要な措置に繋げるため、5年に1度の頻度で全ての橋梁、トンネル等の近接目視により実施

橋梁点検



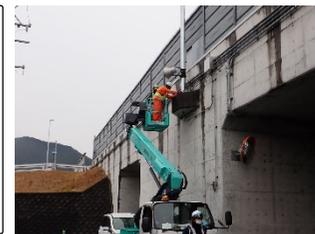
トンネル点検



特定土工点検



構造物点検



○点検により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るため補修を実施

○南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援時に、通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながるため、あわせて耐震補強を実施

補修前



支承交換

補修後



補強前



下部工補強

補強後



補強前



落橋防止装置

補強後



6 道路管理

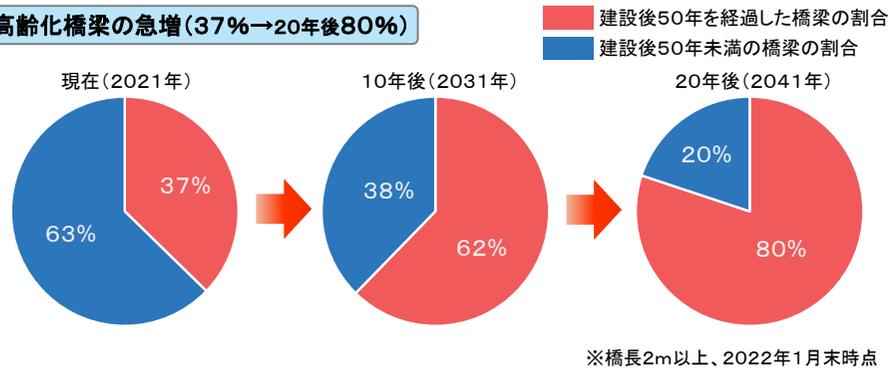
○道路メンテナンスの推進 静岡県内の道路インフラの老朽化の現状

○静岡県内においては、各道路管理者が管理する橋梁のうち、建設後50年を経過する橋梁は3分の1。高度経済成長期に建設された橋梁が多く、20年後には高齢化した橋梁の割合は約8割となる見込み

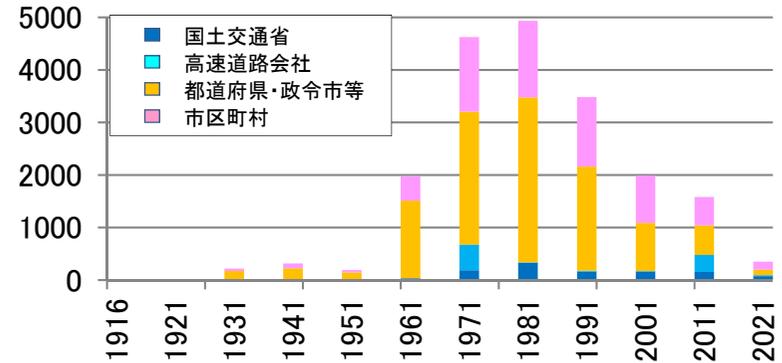
○点検の結果、橋梁の約1割、トンネルの約3割が早期に措置を講ずるべき状況(判定区分Ⅲ)であり、修繕も含めたメンテナンスサイクルの確立が必要

■静岡県内の建設後50年を経過した橋梁の割合

高齢化橋梁の急増(37%→20年後80%)

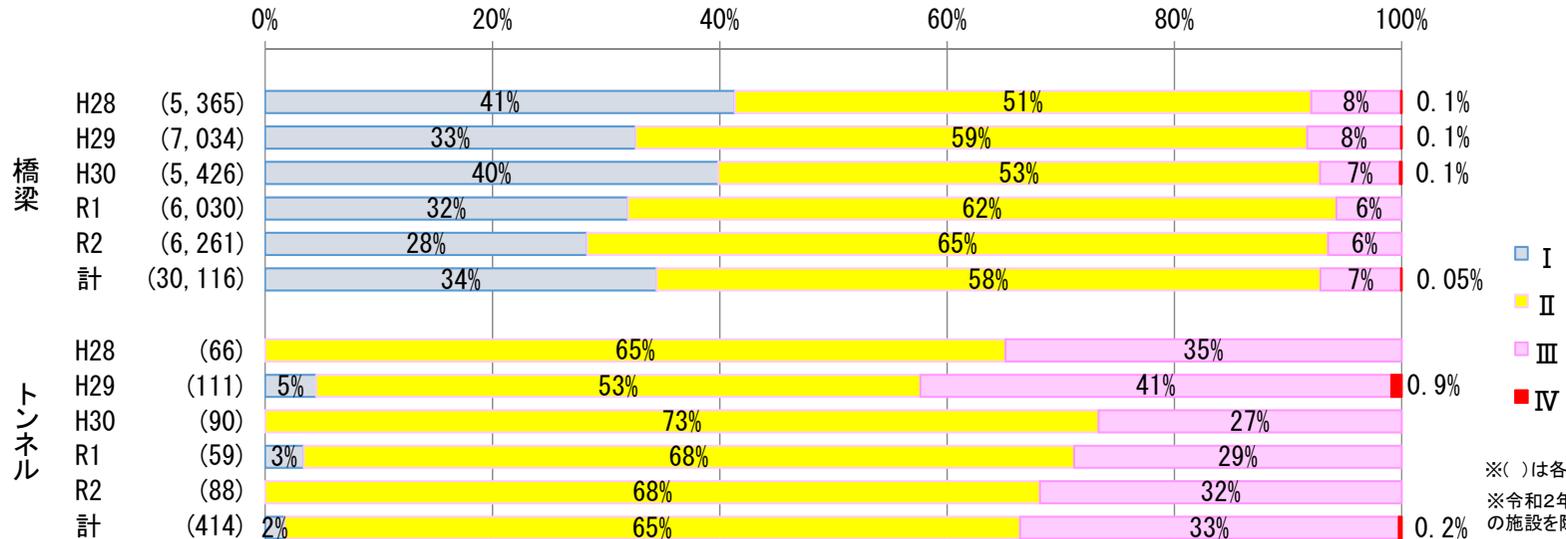


■静岡県内の建設橋梁数(橋長2m以上)



※2022年1月末時点
※10年毎の集計

■静岡県内の全道路管理者の直近5年間(平成28～令和2年度)の点検結果



※()は各年度の橋梁点検数
※令和2年度末時点で診断中の施設を除く

6 道路管理

○道路メンテナンスの推進 道路メンテナンス会議

- 地方公共団体は、人不足、技術力不足、予算不足という三つの課題により、点検が進まない、点検結果の妥当性が確認できない、適切な修繕等が実施できない中で、道路法の改正(H25.9)により点検が法律で義務化
- 平成26年度にメンテナンスサイクル(点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒)を回す仕組みとして、各県毎に「道路メンテナンス会議」を設置し、技術的な支援を実施

■静岡県道路メンテナンス会議の組織

中部地方整備局、静岡県、静岡市、浜松市他県内33市町、中日本高速道路(株)、静岡県道路公社

■静岡県道路メンテナンス会議の主な活動

- メンテナンスサイクルを廻す上での必要事項等の共有・調整
- 鉄道等に対する各種協議の円滑な推進のための調整
- 橋梁補修技術セミナー、PI講習会、点検ミニ講習会等の開催
- 道路の老朽化を説明するパネル展による普及啓発



橋梁補修技術セミナー(WEB開催)



PI講習会

※令和3年度実績

6 道路管理

○修繕代行事業

- 国土交通省では、地方公共団体支援策の一つとして、点検等に際して緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い施設について、直轄診断を実施するとともに、診断の結果に応じて国による修繕代行事業等を実施
- はいばらぐんよし だちょうふるかわばし榛原郡吉田町古川橋において直轄診断を実施し、今後の維持管理を見据えた対策に高度な専門知識と技術力・総合力が必要であることから、修繕代行とガイドラインの作成を実施
- 令和4年度は監視・点検方法などガイドラインの各種手法の検証を実施



修繕代行事業の主な実施内容(全体事業費:90百万円)

- ・補修設計
- ・補修工事(支承取り替え、主桁の連結、伸縮装置取り替えなど)



支承の破断
対策: 支承取替え



パイルベント橋脚洗掘
対策: 桁連結板設置



■経緯及び今後の予定

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
直轄診断	■			
修繕代行		■ 補修設計	■ 補修工事	
維持管理ガイドライン			■ 作成	■ 検証

7 災害への備え

○防災点検・対策の推進

- 沿道の斜面(切土・盛土などの「法面」)を中心に、落石・地すべり等の災害要因を抽出し、継続的な監視により早期に変状等を把握する道路防災点検によって、災害発生を未然に防止(事務所管内で157箇所)
- 点検の結果、対策が必要な箇所については、危険度に応じ必要な工事を実施。令和2年度からは、国道1号 おかべ 岡部バイパスの静岡市駿河区赤目ヶ谷地区において、仮栈橋・法面(アンカー) するが あかめがや 工事を実施中
- 航空レーザー測量による「新たな要因箇所」の抽出を令和3年度から実施中

	路線	判定(管理レベル)	
		Ⅲ・Ⅳ	Ⅰ・Ⅱ
静岡 維持 (出)	国道1号	静岡市駿河区赤目ヶ谷 : 1	75
	国道52号	富士宮市内房 : 2 静岡市清水区小河内 : 1	61
富士 維持 (出)	国道1号	—	1
	国道139号	—	16
箇所数合計		4	153

令和4年度の主な事業内容	
◆国道 1 号赤目ヶ谷	: 仮栈橋工
◆国道 52 号内房	: 詳細設計
◆国道 52 号小河内	: 落石防止網工・吹付法枠工

28



【現地での点検の状況】



【施工状況(国道1号赤目ヶ谷)】

令和4年2月撮影

7 災害への備え

○国道1号の越波被災への対応

- 国道1号の富士由比バイパスと静岡バイパスの区間は、駿河湾に面する海岸沿いに並行し、台風時等には越波により通行規制が頻繁に発生
- 令和元年10月の台風19号上陸時には、富士川橋～清見寺IC間を、越波により損傷した防護柵の応急復旧や清掃の時間を含め、上り27時間、下り35時間に及ぶ通行止めを実施※
- 通行止めに関しては、SNSも活用して、被災や復旧の状況や今後の見通しをリアルタイムで発信

(※東名：上り54時間、下り68時間、新東名：19時間)

令和元年10月台風19号による被災状況



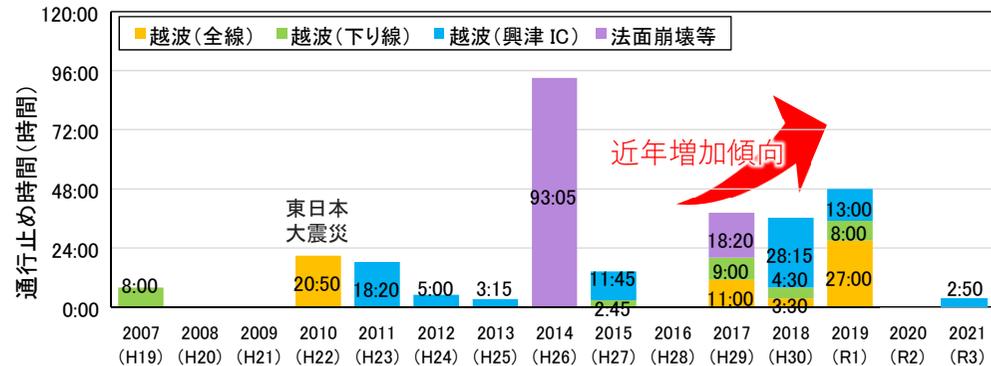
越波状況

動画 (Twitter)



越波による被災

国道1号由比興津地区 越波等による通行止時間の推移



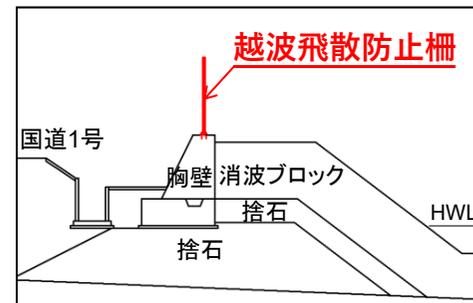
7 災害への備え

○国道1号由比・興津地区の越波対策

- 防災・減災、国土強靱化の取り組みの中で、越波に伴う飛散物の打ち上げを防止する越波飛散防止柵を整備することとし、これまでに約2.8kmで設置
- 令和4年度は残る区間(約0.3km)の設置を推進するとともに、迅速な安全確保及び少人数での規制対応を可能とするために、遠隔操作が可能な遮断機の設置を推進



【標準断面図】



【遮断機イメージ】



【越波飛散防止柵】



7 災害への備え

○南海トラフ巨大地震への備え

○今後30年以内に70%～80%の確率で発生することが懸念される南海トラフ巨大地震に備え、緊急車両等の通行を確保する道路啓開計画である中部版「くしの歯作戦」の検討を推進

■これまでの取組

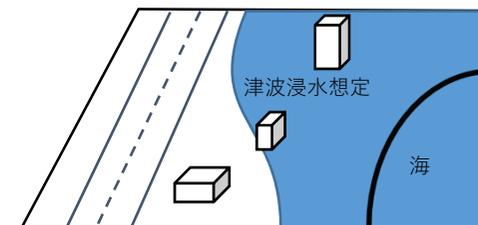
- ・ **くしの歯ルート上の被災量の算定と道路啓開行動計画の作成**
静岡県第4次地震被害想定に基づき被災量を算定し、担当機関・参集場所・作業工量等を整理した静岡県中部地域版の道路啓開行動計画を作成
- ・ **防災拠点までの道路(ラストワンマイル)への啓開計画の延伸**
くしの歯ルート(幹線道路)から防災拠点まで連絡する道路(ラストワンマイル)の啓開計画を作成し、道路啓開計画の実効性を向上
- ・ **建設業協会の災害対応における連携推進**
資機材や石油燃料類の円滑な確保の為に、静岡市内関係団体による、業協会連携協定の締結を推進



くしの歯ルート図(静岡県中部)令和2年6月

■今後の取組

- ・ **被災による対応力低下を踏まえた啓開計画の見直し**
津波浸水による被災を前提とした対応力の低下に関する検討を行ってパトロール担当区間の配置の見直し等により道路啓開行動計画の実効性を向上
- ・ **指示・伝達に関する検討**
参集困難や一般回線通信途絶時にパトロールなどが行えるよう資機材の整備やルール作りに関する取り組みを進める。



今後新たに想定する被災ケース

7 災害への備え

○道路啓開訓練 ～連絡・報告、手順の確認、放置車両・倒壊電柱撤去の訓練～

○南海トラフ巨大地震時の津波による被災を想定し、道路管理者とライフライン事業者、業団体等と連携し、道路上の支障車両や倒壊ガレキの撤去等を行う実動訓練を実施

令和3年度

日時 令和3年11月24日(水) 10:00～12:00

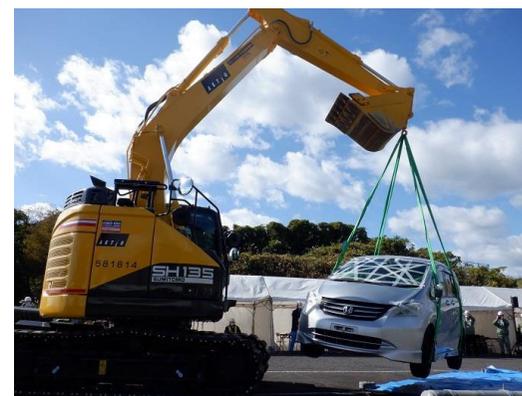
場所 藤枝市総合運動公園 第5駐車場

■ 通行障害車両の移動

通行の障害となる車両を機材や重機を用いて道路外へ移動し、省力化や合理性等を検証



ゴージャッキを用いた
建設業者による車両撤去



支障車両の道路外移動作業

■ 倒壊電柱・倒木の除去

複合的に発生した倒木による電柱倒壊に対応する訓練を実施

施設管理者の電気・電信事業者と道路管理者が災害協定を締結している建設業協会とが協働しての取り組み

電線の除去や倒壊物の安全確保などの作業を分担し、限られた人員や資機材での啓開作業を訓練



電気事業者による電線の除去



傾斜電柱・倒木の除去

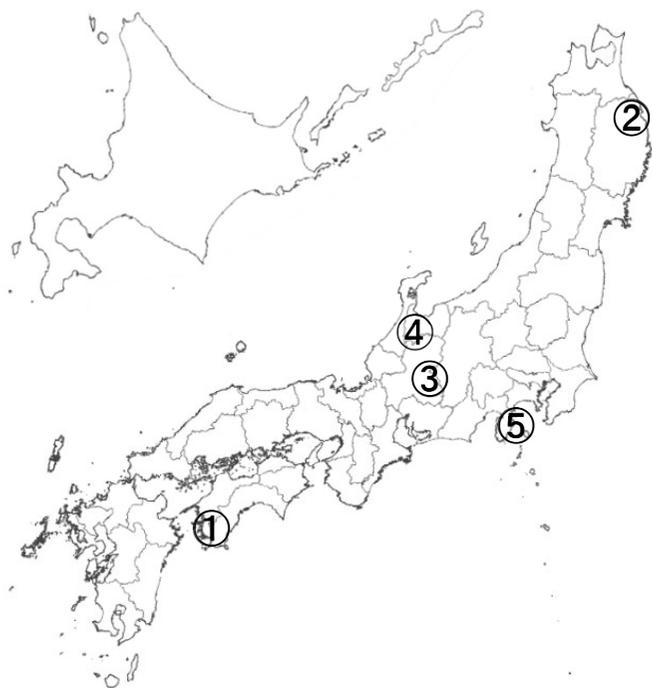
7 災害への備え

○TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の活動

○大規模な自然災害に際して被災状況の把握や被災地方自治体の支援を行い、被災地の早期復旧のための技術的支援を実施

■過去5年間の活動実績

No.	発災年月	災害名	活動場所	派遣期間	派遣人数
①	H30.7	平成30年7月豪雨	愛媛県南宇和郡愛南町	H30.7.8~H30.7.14	4名
②	R1.10	令和元年台風19号	岩手県下閉伊郡普代村	R1.10.19~R1.10.25	4名
③	R2.7	令和2年7月豪雨	岐阜県下呂市	R2.7.10~R2.7.16	4名
④	R3.1	令和3年1月豪雪	富山県南砺市	R3.1.10~R3.1.11	1名
⑤	R3.7	令和3年7月熱海市 伊豆山地区土砂災害	静岡県熱海市	R3.7.11~R3.7.14	1名



堆積土砂の計測作業



ドローンによる被災状況調査



道路除雪



被災自治体へ調査結果を報告

8 交通安全の推進

○事故ゼロプラン

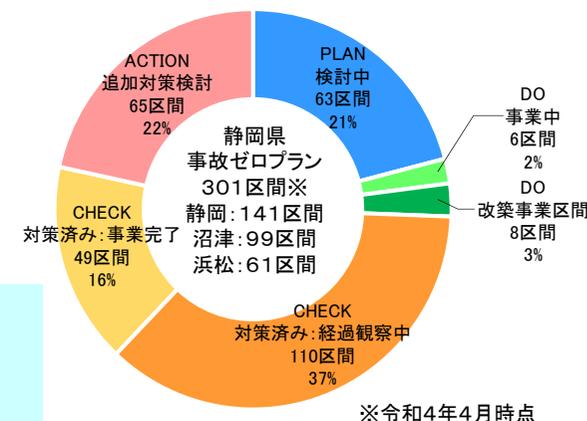
○事故対策の取り組みは、単に選定区間の対策を実施するだけではなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくPDCAサイクルで実施

対策検討(P/Plan)～対策実施(D/Do)～効果評価(C/Check)～追加対策検討(A/Action)

令和3年度までのPDCAサイクル実施状況

- 令和3年度までに静岡県内で301区間を選定し、このうち232区間(約77%)で対策を実施
- 対策後4年以上経過した174区間について効果の評価を実施し、このうち49区間については十分な効果が得られたため、事業完了

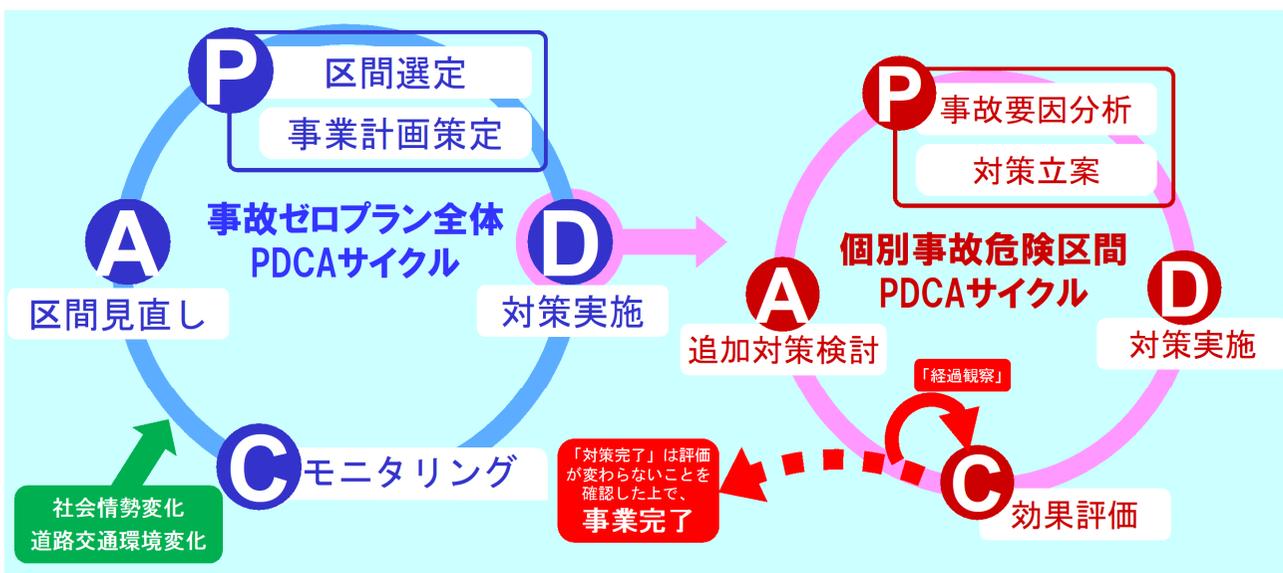
◀静岡県内の事故ゼロプラン区間数▶



◀静岡国道事務所の進捗状況▶

進捗状況	区間数	
Plan 検討中	31区間	
Do 事業中・改築事業中	9区間	
Check 対策済み	経過観察中	60区間
	事業完了	20区間
Action 追加対策検討	21区間	

※令和4年4月時点



8 交通安全の推進

○生活道路対策

- 国土交通省では、平成28年度より生活道路の交通安全確保を目的とし、ETC2.0による交通分析データの提供、現地実証のための可搬型ハンプの貸出等の技術的支援を実施
- 令和3年度には「^{ふじえだ しも あおじま}藤枝市下青島地区」において可搬型ハンプを設置

＜藤枝市下青島地区(R3.12設置)＞



走行速度の変化(ETC2.0による交通分析結果)

・ハンプ設置による速度抑制効果の確認を目的とした、ETC2.0データ交通分析支援を実施

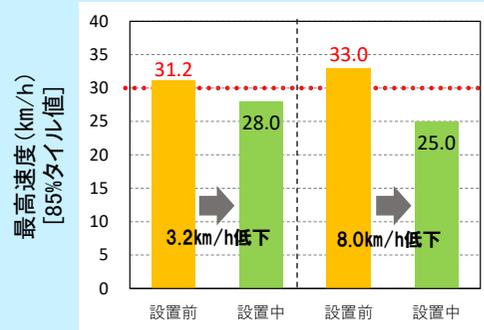
■分析対象



【ETC2.0による交通分析の期間】
 設置前 : 令和3年9・10・11月 3ヵ月間
 設置中 : 令和3年12月6日(月)～20日(月) 2週間

■分析結果 <<対象路線の最高速度>>

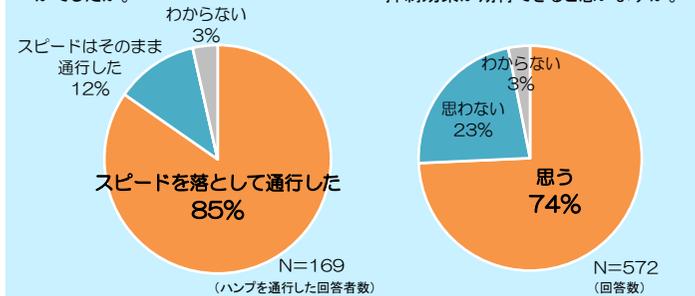
・双方向で最高速度が30km/hを下回る
 [東行き] [西行き]



■アンケート調査結果

・7割以上の方が速度抑制を実感

Q. ハンプを通行するときのスピードはどうか。 Q. ハンプを設置することは、車両の減速抑制効果が期待できると思いますか。

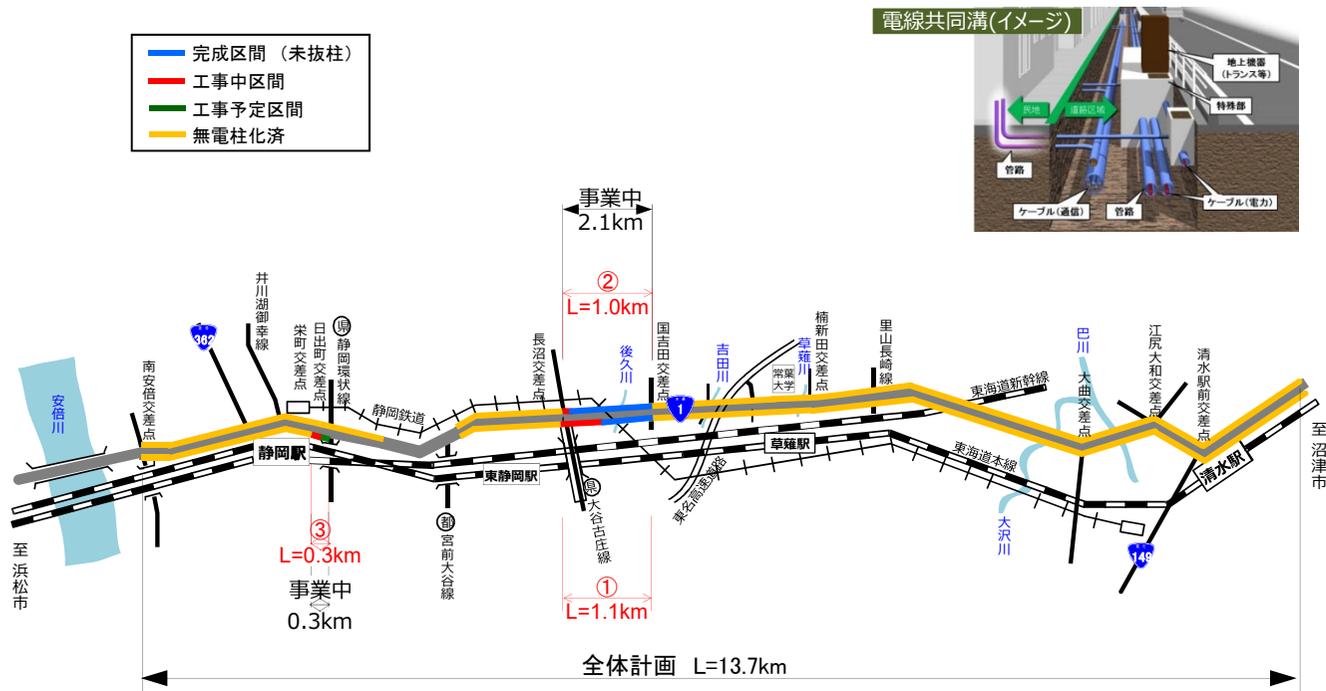


※町内会及び学校関係者に対してアンケートを実施 (令和4年2～3月に配布・回収)

9 無電柱化の推進

○令和4年度の主な事業箇所

- ① 静岡市駿河区国吉田するが～葵区長沼あおい (L=1.1km) の本体工事、電力・通信設備工事を推進
- ② 静岡市駿河区国吉田くに～葵区長沼ながめま (L=1.0km) の本体工事、電力・通信設備工事を推進
- ③ 静岡市葵区栄町さかえ～葵区黒金町くろがねちよう (L=0.3km) の本体工事、電力・通信設備工事を推進



国道1号駿河区中吉田地区 整備効果



整備前



整備後

【参考】道路法第37条に基づく道路の占用制限について

- ・緊急輸送道路においては電柱の新設が禁止されています。静岡国道事務所が管理する国道1号、52号、139号においても電柱の新設が禁止されています。

10 標識改善

○訪日外国人旅行者の増加やネットワーク強化に対応するため、令和2年度に県内における道路標識改善の考え方を記した「取組方針(重点整備エリアと対象路線)」を策定

○令和5年度予定の新東名高速道路全線開通に向け、県内各道路管理者と連携して標識改善を推進

■取組方針

道路標識適正委員会静岡県部会 取組方針
～「道路標識設置基準」の改正を踏まえた道路標識の改善～
令和3年3月

1. 背景・目的
近年の我が国を訪れる外国人旅行者の増加への対応や、今後の新東名高速道路の、東伸等のネットワーク強化に対応するため、道路標識がわかりやすいものになるように、改善を推進する。

2. 取組の内容
「道路標識設置基準」の改正に伴い、「ユニバーサルデザインへの対応」及び「円滑な移動の確保」を基本方針として、静岡県内において下記の取組みを実施。

○英語表記改善
・英字サイズの拡大(日本語の高さの65%)
・外国人利用者が理解できる英語表記。



○ピクトグラムの活用
・JIS化されたピクトグラムへの統一



○通称名表記の統一
・複数表現のある英語名称の統一



○観光エリアへの案内誘導強化
・「観光地に隣接する」または「観光地へのアクセス道路入口となる」交差点に観光地の名称を表示。



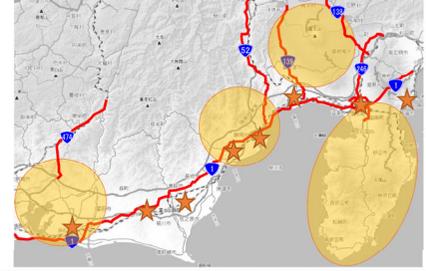
3. 整備箇所
次に示す静岡県内の重点整備エリア及び対象路線を対象に各道路管理者が連携し、道路標識の改善を推進する。

《重点整備エリア》

エリア	エリアの対象	エリア数
①主要な観光地	富士山、伊豆半島、浜名湖、三保・日本平	4
②主要な交通結節点	富士山静岡空港・清水港・東海道新幹線各駅(6駅)	8

《対象路線》

道路管理者	対象路線
国土交通省	国道1号・国道52号・国道138号・国道139号・国道246号・三遠南信自動車道・伊豆縦貫自動車道
静岡県	県管理国道全て 重点整備エリア内の主要な県道等
静岡市・浜松市(政令指定都市)	市管理の主要国道 重点整備エリア内の主要な県道等



4. スケジュール(予定)
○新東名高速道路全線開通までに道路標識の改善を推進。

＜地図凡例＞

	：エリア		
	：高速道路		
	：直轄国道		整備対象路線
	：その他国道		※整備範囲はエリア内
	：主要地方道		※指定市の一般道路は整備対象路線のみ明示
	：一般県道		※ネクソ管理路線においては、料金所～一般道までの接続区間を対象とする
	：指定市の主要道路		
	：整備対象路線以外の道路		
	：主要な交通結節点		：目的地
	：関連IC、スマートIC(SIC)		：世界遺産

■重点整備エリアの範囲と「対象路線」を設定

基本的な考え方

○対象とする観光地において、県内・外の観光客が多く訪れる観光施設等を「目的地」とし、「目的地」を中心とする具体的な重点整備エリアの範囲と「対象路線」を設定

対象とする観光地

○富士山、浜名湖、三保・日本平及び伊豆半島

目的地とする公的な観光施設等

- 公的な観光施設：各観光地の観光客数上位10施設
- 世界遺産：富士山(構成資産含む)、韮山反射炉
- 主要な交通結節点：富士山静岡空港、清水港、東海道新幹線各駅

「三保・日本平」の例



10 標識改善

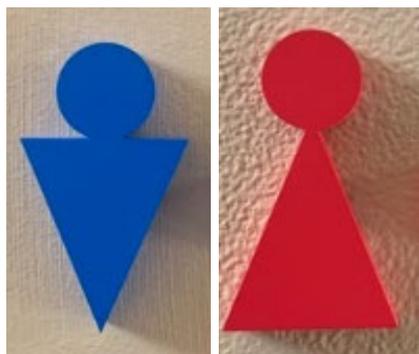
○立体ピクト

- 平成6年にハートビル法、平成25年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が制定され、社会的障壁の除去に関する必要かつ合理的な配慮を的確に実施するための環境整備が急務
- 公的トイレについては視覚障害者からも不自由を感じるとの声があったため、重点的に検討を実施
- 体験会等を通して意見を収集し、立体ピクトを直轄「道の駅」等の公共トイレを中心に設置

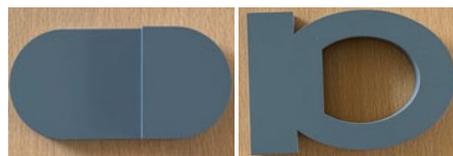
■立体ピクト

一般的なピクトサインに厚みを付加して視覚障害者の方も触れることで情報や注意の知覚を補助するもの

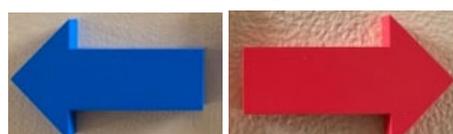
男女入口を案内



個室の和式・洋式を案内



入口の方向を案内



■立体ピクトの体験会

視覚障害者の方に実際に使用いただき、感触や設置位置、デザイン等について意見を収集



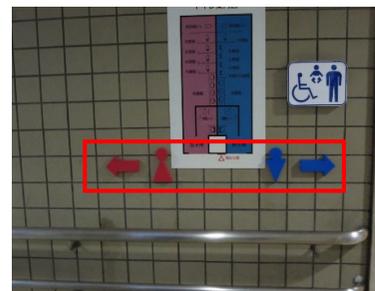
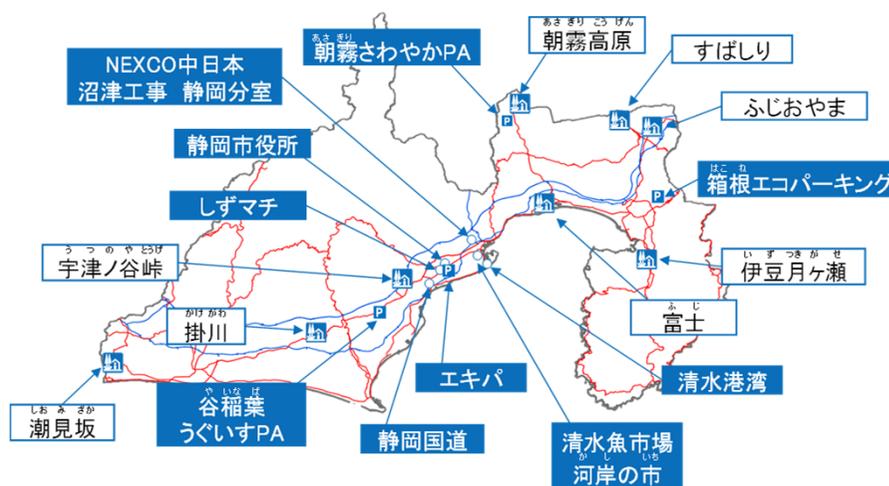
令和2年11月27日(金) エキパトイレ



令和3年7月22日(祝) 札ノ辻クロスホール

■立体ピクト設置箇所

静岡県内において直轄「道の駅」等の公共トイレを中心に計18か所に設置(R4.1時点)



エキパ(静岡駅地下駐車場)



道の駅「宇津ノ谷峠」(藤枝側)

11 住民参加型の道路管理

○ボランティア・サポート・プログラム

○ボランティア・サポート・プログラムとは、直轄国道を対象とする道路の美化・清掃プログラムであり、ボランティア活動を行う実施団体が、道路の簡単な清掃や美化活動を行うことを協定で確認し、その協定の内容に従って活動を実施

○道路管理者は実施団体に清掃用具等を貸与・支給し、実施団体名入りのサインボードを立てて、実施団体の活動を公表

■静岡国道事務所管内で活動中の団体（13団体）

路線名	団体名	協定締結日	活動場所	活動内容
1	大岩4丁目町内会	H14.8.19	静岡市葵区大岩4丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	(株)ニッケーコー	H19.11.22	静岡市駿河区丸子新田地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	藤田電気(株)	H22.12.15	静岡市葵区黒金町～駿河区馬淵1丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	静岡県設備協会	H25.10.17	静岡市葵区長沼地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	セイトー(株)	H27.3.30	静岡市駿河区馬淵1丁目地先 ～葵区南安倍1丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
139	富士山朝霧高原景観管理協議会	H27.7.28	富士宮市猪之頭地先～富士宮市根原地先	・歩道等の清掃、除草、情報提供
139	えんの会	H28.7.4	富士宮市内野地先～富士宮市根原地先	・歩道、路側帯、法面の清掃、情報提供
1	静岡県トラック協会中央地区支部 中部分室	H29.12.14	藤枝市岡部町岡部地先	・歩道、路側帯の清掃、情報提供
1	国際航業(株)中部支社	H30.11.21	静岡市葵区栄町地先～御幸町地先	・歩道等の清掃、除草、歩道の安全点検、 情報提供
1	(株)ナガシマ電子	R3.11.2	静岡市駿河区北丸子地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)
1	(株)NIPPO静岡統括事業所	R3.11.15	静岡市駿河区国吉田二丁目地先	・歩道の清掃、除草
1	静岡中央建設(株)	R3.11.15	静岡市駿河区国吉田二丁目地先	・歩道の清掃、除草
139	朝霧メイプルファーム(有)	R3.12.17	富士宮市麓地先	・路肩の清掃、除草

40



11 住民参加型の道路管理

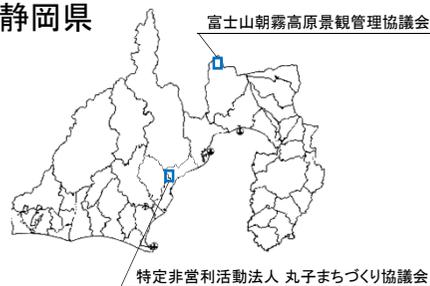
○道路協力団体

- 道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援
- 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を推進

■静岡国道事務所管内の道路協力団体

道路協力団体名	富士山 ^{あさぎり} 朝霧高原景観管理協議会	特定非営利活動法人 丸子 ^{まりこ} まちづくり協議会
初回指定日	平成28年12月27日(火)	令和3年1月18日(月)
指定区間	国道139号 28k400(富士宮市猪之頭)～36k250(同市根原)	国道1号 187k300(静岡市駿河区丸子)～191k900(藤枝市岡部町岡部)
業務内容	(1号業務) 歩道等の除草・清掃・除草剤散布 (2号業務) 募金活動、活動応援自動販売機の設置 (4号業務) 集約案内サインの設置の研究 (5号業務) 道路景観に関する普及啓発、富士山一周サイクリングルートの整備を踏まえた修景活動などの検討	(1号業務) 道路清掃・花壇整備 (2号業務) 自動販売機設置、オープンカフェ・朝市、道路案内設備整備、レンタサイクル、観光ガイド、予約駐車場 (3号業務) 駐車パトロール・注意喚起看板設置 (5号業務) ワークショップ、道路に関する普及・啓発活動等

静岡県



■除草・清掃(朝霧高原)



■ウォーキングイベント(宇都ノ谷峠)



■R4.3.20 第3回「春のやじきたウォークin 宇津ノ谷」の例

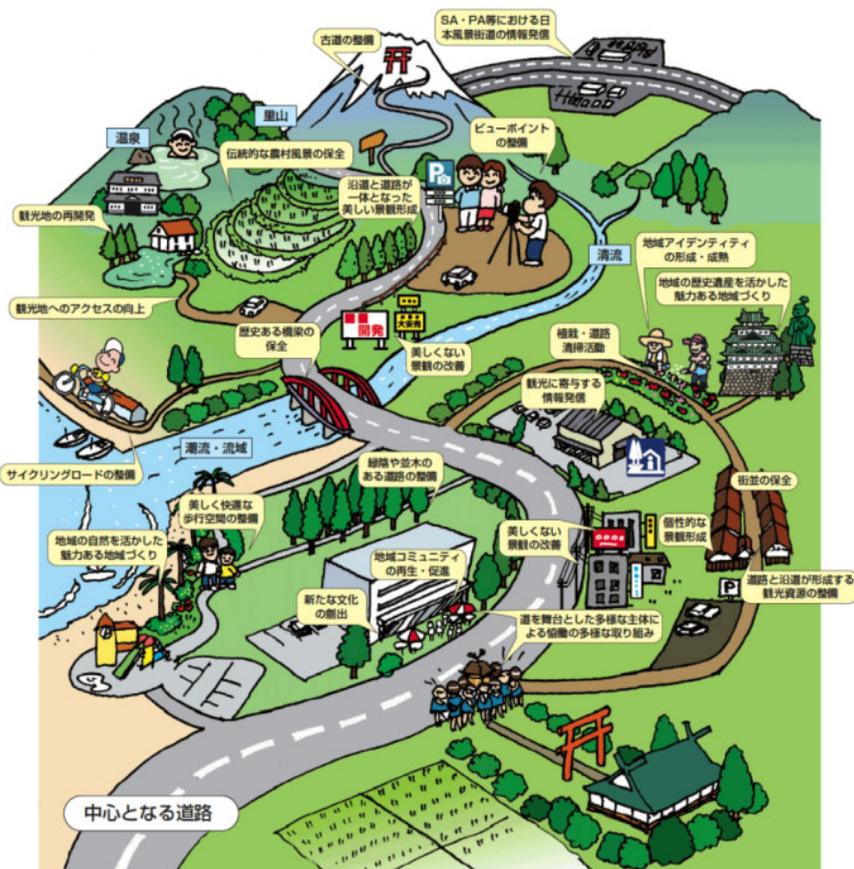
内容: 宇津ノ谷峠の歴史や文化を楽しむイベント
参加: 114人



12 日本風景街道

○郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興、美しい国土の形成を目指す取組

○令和4年4月現在、全国で144ルートが登録され、うち、静岡国道管内では3か所が活動



日本風景街道のイメージ

ぐるり富士山風景街道

富士山の見える道風景、富士山をぐるりと巡る道風景を守り・創り・伝えていく

霊峰富士を巡る幾筋もの道には、日本人の祈りの風景があり、それを支えた暮らしの風景があります。春夏秋冬、さまざまな角度から眺める富士の姿は美しい。

「ぐるり富士山風景街道」は、その名のとおり、国道138号、139号、469号をつないでぐるりと富士山麓を一周するルートが主軸になっている。

地域の活動推進体制

■ぐるり富士山風景街道
NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人まちづくりトッパーナーふじのみや本舗、富士山朝霧高原景観管理協議会等46団体、行政機関

地元の取組・活動

富士宮市朝霧地区や御殿場市及び小山町では、地域の方々を中心に、転落防止柵の茶色への塗り替え、除草・ゴミの清掃や花の植替えによる環境美化活動など優れた景観を守る活動を行っている。



12 日本風景街道

東海道「^{するが}駿河2峠6宿風景街道」

東海道と富士山、宿場と峠を満喫する

江戸時代、五街道のうち最も重要な街道だった東海道。静岡市には、その東海道の宿場が6宿（蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子）あり、当時の町並みや史跡など歴史的な文化を残している。さらに、歌川広重が見た東海道の風景が現在でも唯一眺望できる薩埵峠と、伊勢物語の舞台にもなった宇津ノ谷峠がある。

富士山の絶景が楽しみ、ウォーキングに最適。ナショナルサイクルルートに認定された太平洋岸自転車道もこの道と重なっており、サイクリングも楽しめる。

おおいがわ 大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」

南アルプスの豊かな自然・お茶街道の魅力を満喫

南アルプスや大井川などの雄大な景観、四季折々の見所が満載で、桜の名所、映画ロケ地の駅舎、美しい景観に囲まれた温泉などの豊富な地域資源が楽しめるとともに、SLや日本唯一のアプト式鉄道で行く大井川流域の旅は最高。

さらに、東海道の難所として知られた大井川流域に育んでいる宿場町（島田宿・金谷宿）の歴史や駿河神楽などの伝統文化の資源も満載。又、牧之原台地から始まる大井川筋は「お茶街道」となっており、見て、飲んで、体験できるお茶の街道としても楽しめる。

地域の活動推進体制

■静岡二峠六宿街道観光協議会
NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人丸子まちづくり協議会、しずおか街道観光研究会等24団体、郷土史家(学識経験者等)2名、行政機関

地元の取組・活動

町内会、ビルの管理者、企業、地域の住民、国、県、市など、様々な方々の協力を得て、案内サインの設置、ベンチ等の塗り替え、さらに石碑の修景、解説マップ等の情報発信など、旧東海道の「まち磨き」を行い、「魅力ある2峠6宿」を育てている。

地域の活動推進体制

■大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」推進協議会準備会
NPO法人まちづくり川根の会、NPO法人かわね来風、観光協会 8団体、行政機関

地元の取組・活動

新東名「島田金谷IC」降りてすぐにある「KADODE OOIGAWA」では、大井川流域の緑茶・農業・観光を「飲んで、食べて、買って、体験して」楽しむことができる。



13 自転車の利用環境の整備と活用促進

○太平洋岸自転車道

- 太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市から神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県の各太平洋岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400mの自転車道で、令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに指定
- 令和3年9月に自転車道の安全性・快適性を点検することを目的に、太平洋岸自転車道の安全点検検討会を設立し、同年11月に自転車道の一部区間を対象に、実走行による安全点検を実施
- 令和4年度以降は他区間での安全点検を実施し、安全点検の手引き(案)を作成予定

■太平洋岸自転車道ルート図



■太平洋岸自転車道の安全点検検討会

沿線自治体	静岡県、静岡市、富士市
警察	静岡県警
地域関係者	レバンテフジ静岡 ふじのくにeastサイクリストクラブ
学識経験者	埼玉大学 久保田教授 東海大学 鈴木准教授
事務局	国土交通省静岡国道事務所



<安全点検の実施状況>

■安全点検のチェック項目

種別	チェック項目	空欄：確認する項目 ○：特に確認する項目
舗装・路面	① ・未舗装となっていないか	
	② ・路面のひび割れ、わだち掘れ、ポットホール、隆起、溝、段差はないか	
	③ ・バンクの原因となるガラス破片・釘等の散乱はないか	
	④ ・植栽の通行空間へののみ出しはないか	
	⑤ ・街路樹からの落葉等の堆積はないか	
排水施設	⑧ ・排水施設による通行の妨げになる段差や溝はないか	○ (歩道端側溝あり)
防護柵	⑨ ・路外への転落を防ぐための防護柵があるか(車両用防護柵のみの箇所など)	○ (中小橋あり)
附属物	⑩ ・走行の妨げになる道路附属物はあるか(柵、標識、車止め等)	○ (未整備区間)
注意喚起	⑫ ・自転車に対する、注意喚起の看板等の案内表示の有無(トンネル、橋梁部、急勾配箇所等)	
案内誘導	⑬ ・自転車ビクトによる経路や距離に関する路面標示の有無(一定の区間、分岐部)	
	⑮ ・多言語(日英2ヶ国以上)やピクトグラムの案内があるか	
その他	⑯ ・上記以外に気付いた点(自由回答)	

■太平洋岸自転車道の取組

A 案内看板

B 路面表示

矢羽根型路面表示

自転車の通行位置を自転車利用者とドライバーに示すため、矢羽根型路面表示を設置しています。

C 路線マップ・ホームページによる広報

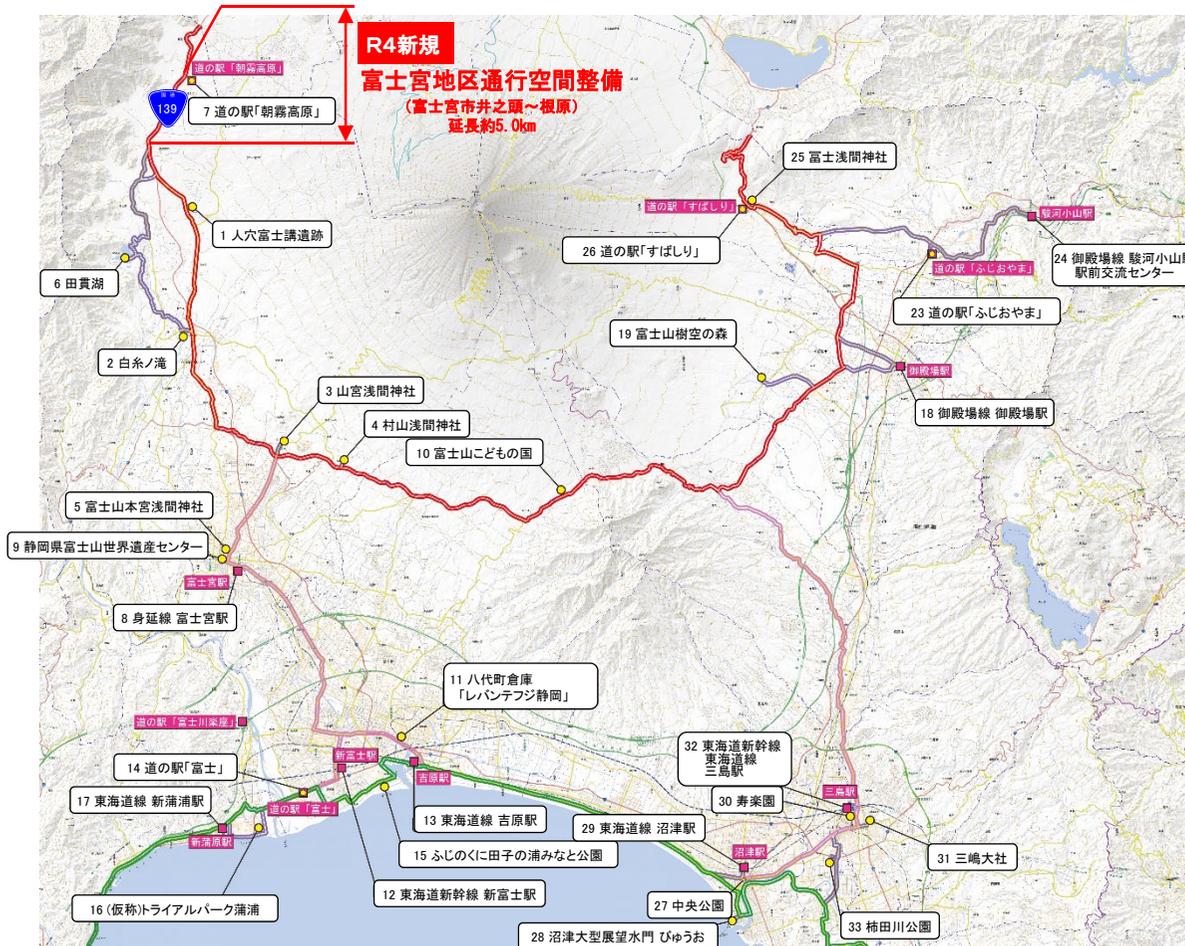
ホームページでは、googleマップによるルート案内や地域情報リンク等を公開。

QRコード

13 自転車の利用環境の整備と活用促進

○富士山一周サイクリングルート(フジイチ)

- ぐるり富士山風景街道の取り組みの中で、富士山を一周するサイクリングルートの静岡県側の推奨ルートを、太平洋岸自転車道との接続ルートや活動拠点への引込ルートとともに関係機関と調整し、令和3年6月に設定
- 今後、ナショナルサイクルルート(NCR)指定を目指し、走行空間の整備計画の策定、地域活動との連携に向けた取組体制の構築を推進
- 国道139号においては、朝霧地区の自治会および道路協力団体との議論を踏まえた富士宮地区通行空間整備事業を令和4年度に事業化し、設計等を実施



ルート・拠点		考え方	凡例
ルート	推奨ルート (約70km)	富士山一周の地域資源を生かした魅力ある風景街道のサイクリングルート	====
	接続ルート (約48km)	太平洋岸自転車道と富士山一周サイクリングルート推奨ルートをつなぎ、相互連携を図るためのサイクリングルート	=====
	引込ルート (約51km)	引込拠点と交通結節点を推奨ルート及び接続ルートに接続するためのサイクリングルート	===== (暫定)
拠点	交通結節点	人や物の輸送において、複数や異種の交通手段の接続が行われる場所	■
	引込拠点	休憩施設 観光施設	●
太平洋岸自転車道		令和3年5月31日 ナショナルサイクルルート指定	=====

14 地域への情報発信

- ホームページにおいて事業の進捗等を発信するとともに、地域広報誌や児童向け新聞において、特に知っていただきたいピックスや道路の役割を解説
- また、工事による交通規制、災害による通行止めや被災、復旧の状況、今後の見通しについてはSNSを活用し、リアルタイムで道路利用者への情報提供を実施

ホームページ

・記者発表のほか、道路状況の分かるライブカメラ画像や各事業、施策の進捗状況などを掲載



<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/index.html>

SNS (Twitter)



@mlit_shizukoku
公式Twitterはじめました
災害時の通行止めや被災、復旧、今後の見通しなどをタイムリーに発信中



https://twitter.com/mlit_shizukoku/

地域広報誌等を活用した地域へのお知らせ

・フリーマガジンを活用し季節や事業の進捗に応じ、特に知っていただきたい情報を解説



・静岡において古くから道路・街道が人と物の交流、国土及び地域の形成において果たしてきた役割を解説



<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/torikumi/chikioshirase.html>

国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

お問い合わせ: TEL 054-250-8900(代表)・FAX 054-252-5747・E-mail: cbr-sizukoku@mlit.go.jp

静岡国道維持出張所 〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷2075 TEL:054-278-5181 FAX:054-277-3467

富士国道維持出張所 〒417-0001 富士市今泉337-1 TEL:0545-52-5650 FAX:0545-57-5006

静岡国道事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>

静岡国道事務所公式ツイッター @mlit_shizukoku



道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル #9910

全国共通 | 24時間受付無料

路面の汚れ(油・土砂)
ガードレール等の損傷
標識等の損傷
路面の落下物
動物の死骸
路面の穴ぼこ・段差

2022.4